

目 次

津市規則

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市建築基準法施行取扱規則等の一部を改正する規則

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市訓令

津市文書管理規程の一部を改正する訓令

津市告示

住民基本台帳閲覧状況

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務状況の公表

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの津市駐車場事業の業務状況の公表

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの津市モーターボート競走事業の業務状況の公表

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

放置自転車の撤去及び保管

地縁による団体の認可

津市公告

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務プロポーザルの実施

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

犬の抑留

負傷動物の収容

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月24日

津市長 前 葉 泰 幸

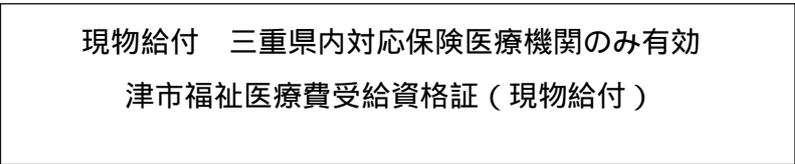
### 津市規則第1号

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則（平成18年津市規則第74号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号ア中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める。  
第3号様式その7（表）中

「 現物給付 津市内対応医療機関のみ有効  
津市福祉医療費受給資格証（現物給付）」

を

「」

に改め、同様式（裏）

中「入院に係る医療費は」を「入院等で高額な医療費が発生する場合は」に、「場合に」を「ときに」に、「市内」を「県内」に改める。

### 附 則

- 1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。
- 2 改正後の津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に行われる診療に係る福祉医療費の助成について適用し、同日前に行われた診療に係る福祉医療費の助成については、なお従前の例による。

津市建築基準法施行取扱規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月27日

津市長 前 葉 泰 幸

## 津市規則第2号

津市建築基準法施行取扱規則等の一部を改正する規則

(津市建築基準法施行取扱規則の一部改正)

第1条 津市建築基準法施行取扱規則(平成18年津市規則第199号)の一部を次のように改正する。

第7号様式備考1中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

(津市消防法等施行取扱規則の一部改正)

第2条 津市消防法等施行取扱規則(平成18年津市規則第229号)の一部を次のように改正する。

第6号様式の2備考1及び第16号様式の2備考1中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

(津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行取扱規則の一部改正)

第3条 津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行取扱規則(平成28年津市規則第32号)の一部を次のように改正する。

第1号様式(第4面)中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月28日

津市長 前 葉 泰 幸

### 津市規則第3号

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市国民健康保険条例施行規則（平成18年津市規則第113号）の一部を次のように改正する。

第17号様式（裏）中「27.5万円」を「28万円」に、「50万円」を「51万円」に、「当分の間減額（所得割賦課なし、被保険者均等割半額、旧被扶養者のみの世帯は世帯別平等割額半額（7割・5割軽減優先）」を「減額（免除）（所得割額にあつては全額、7割軽減又は5割軽減を受けていない世帯における被保険者均等割額及び世帯別平等割額（旧被扶養者のみの世帯に係るものに限る。）にあつては資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り半額）」に、「、コンビニ」を「、コンビニ、スマートフォン等のアプリ」に改める。

第18号様式（裏）中「27.5万円」を「28万円」に、「50万円」を「51万円」に、「当分の間減額（所得割賦課なし、被保険者均等割半額、旧被扶養者のみの世帯は世帯別平等割額半額（7割・5割軽減優先）」を「減額（免除）（所得割額にあつては全額、7割軽減又は5割軽減を受けていない世帯における被保険者均等割額及び世帯別平等割額（旧被扶養者のみの世帯に係るものに限る。）にあつては資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り半額）」に改める。

第19号様式（裏）中「27.5万円」を「28万円」に、「50万円」を「51万円」に、「当分の間減額（所得割賦課なし、被保険者均等割半額、旧被扶養者のみの世帯は世帯別平等割額半額（7割・5割軽減優先）」を「減額（免除）（所得割額にあつては全額、7割軽減又は5割軽減を受けていない世帯における被保険者均等割額及び世帯別平等割額（旧被扶養者のみの世帯に係るものに限る。）にあつては資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り半額）」に改める。

第21号様式を次のように改める。

第21号様式(第33条関係)

(表)

<div style="text-align: center;"> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span style="font-size: 24px;">〒</span>                  (住所)                  津市(名称)部(名称)課                  電話番号                  納付場所             </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                 (氏名) 様             </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span style="font-size: 24px; border: 1px solid black; padding: 5px;">親展</span> </div>	<div style="text-align: center;"> <span style="font-size: 24px;">督</span> 津市 <span style="font-size: 24px;">公</span> </div> <div style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 18px;">納付書兼納付済通知書</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">年度</div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: 10px;"> <tr> <td>ID</td> <td>市町村</td> <td>督促手数料</td> <td>延滞</td> <td>滞</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td>課年度</td> <td>会計年度</td> <td>期別</td> <td>通知書番号</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td colspan="3">納付額</td> <td colspan="2">CD</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><input type="text"/></td> <td colspan="2"><input type="text"/></td> </tr> </table> <p style="font-size: 8px;">手書き欄に記入する際は、枠の中に入れていねいに記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: 10px;"> <tr> <th>年度</th> <th>期別</th> <th>科目</th> <th>通知書番号</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>納税義務者</td> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>納付額</td> <td>円</td> <td>督促手数料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>円</td> <td>納付指定期限</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>円</td> <td>備考</td> <td> </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">CVS収納用</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span style="font-size: 12px;">領収日付印</span>  <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> </div> <p style="font-size: 8px; text-align: center;">(三重県津市/ CVS本部保管) 三重県津市</p> <p style="font-size: 8px; text-align: center;">上記金額を領収しましたので通知します。</p>	ID	市町村	督促手数料	延滞	滞	<input type="text"/>	科目	課年度	会計年度	期別	通知書番号	<input type="text"/>	納付額			CD		<input type="text"/>			<input type="text"/>		年度	期別	科目	通知書番号					納税義務者				納付額	円	督促手数料	円	延滞金	円	納付指定期限		合計	円	備考		<div style="text-align: center;"> <span style="font-size: 24px;">督</span> 津市 <span style="font-size: 24px;">公</span> </div> <div style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 18px;">督促状兼領収証書</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">年度</div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: 10px;"> <tr> <th>年度</th> <th>科目</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>納税義務者</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>納付額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>納付指定期限</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td> </td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span style="font-size: 12px;">領収日付印</span>  <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> </div> <p style="font-size: 8px; text-align: center;">(取扱金融機関/ CVS店舗保管) 三重県津市</p>	年度	科目			通知書番号		納税義務者		期別		納付額	円	督促手数料	円	延滞金	円	合計	円	納付指定期限		備考		<div style="text-align: center;"> <span style="font-size: 24px;">督</span> 津市 <span style="font-size: 24px;">公</span> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                 年 月 日                  津市長 (氏名) 印             </div> <p style="font-size: 8px;">お問い合わせ窓口は、裏面に記載していません。</p> <p style="font-size: 8px;">上記のとおり領収いたしました。</p> <p style="font-size: 8px;">領収書は大切に保存して下さい。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span style="font-size: 12px;">領収日付印</span>  <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> </div> <p style="font-size: 8px; text-align: center;">収入印紙不要 三重県津市 (納付者保管)</p>								
ID	市町村	督促手数料	延滞	滞																																																																											
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																																											
科目	課年度	会計年度	期別	通知書番号																																																																											
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																																											
納付額			CD																																																																												
<input type="text"/>			<input type="text"/>																																																																												
年度	期別	科目	通知書番号																																																																												
納税義務者																																																																															
納付額	円	督促手数料	円																																																																												
延滞金	円	納付指定期限																																																																													
合計	円	備考																																																																													
年度	科目																																																																														
通知書番号																																																																															
納税義務者																																																																															
期別																																																																															
納付額	円																																																																														
督促手数料	円																																																																														
延滞金	円																																																																														
合計	円																																																																														
納付指定期限																																																																															
備考																																																																															

(裏)

	納付場所	<p>(延滞金)</p> <p>納期限までに保険料が納入されないときは、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、保険料額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(納期限の翌日から1箇月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合(以下「特例基準割合」といいます。))が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年(以下「特例基準割合適用年」といいます。)中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とします。)を乗じて計算した金額が加算されます。</p> <p>(滞納処分)</p> <p>督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納処分を受けることがあります。</p> <p>(不服がある場合)</p> <p>この督促状に不服がある場合は、この督促状を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、三重県国民健康保険審査会に対して審査請求をすることができます。</p> <p>また、この審査請求に対する判決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。</p> <p>なお、この訴えは、前記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、行政事件訴訟法第8条第2項各号のいずれかに該当するときは、判決を経ないで、訴えを提起することができます。</p>
--	------	--

## 附 則

- 1 この規則は、令和元年7月1日から施行する。
- 2 改正後の津市国民健康保険条例施行規則の規定は、令和元年度以後の年度分の保険料について適用し、平成30年度分までの保険料については、なお従前の例による。

津市訓令第 1 号

庁中一般  
出先機関

津市文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和元年 6 月 28 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市文書管理規程の一部を改正する訓令

津市文書管理規程（平成 18 年津市訓令第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 35 条第 2 項第 4 号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この訓令は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

津市告示第73号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、住民基本台帳閲覧状況について、別紙のとおり告示する。

令和元年6月17日

津市長 前 葉 泰 幸

住民基本台帳閲覧事項明細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	NHK放送文化研究所 (一般社団法人中央調査社)	2018年6月全国放送サービス接触 動向調査	平成30年4月18日	城山一丁目 7歳以上日本人の男女 12名
2	金融広報中央委員会 (株式会社日本リサーチセンター)	家計の金融行動に関する世論調査	平成30年4月25日	南丸之内、白山町山田野、白山町八対野 20歳以上の男女 44名
3	毎日新聞社	第71回読書世論調査	平成30年5月15日	久居野村町 当該地区の男女 12名
4	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	国民生活に関する世論調査	平成30年5月22日	南中央7～10 満18歳以上の男女 30名
5	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	国民生活に関する郵送世論調査	平成30年5月22日	柳山津興363、364、621、655 満18歳以上の日本人の男女 15名
6	NHK放送文化研究所 (株式会社日本リサーチセンター)	情報とメディア利用に関する世論 調査	平成30年5月22日	白山町二本木 16歳以上69歳以下の男女 12名
7	株式会社野村総合研究所 (一般社団法人中央調査社)	テレビの視聴に関する調査	平成30年5月23日	安濃町田端上野874～ 16歳以上の日本人の男女 14名
8	国土交通省観光庁観光戦略課 (株式会社日本リサーチセンター)	旅行・観光消費動向調査	平成30年5月29日	末広町、高洲町 全年齢の男女 85名
9	NHK放送文化研究所 (一般社団法人中央調査社)	社会と生活に関する意識調査	平成30年6月26日	一身田平野 満16歳以上の日本人の男女 15名
10	新聞通信調査会 (一般社団法人中央調査社)	第11回メディアに関する全国世論 調査	平成30年6月26日	香良洲町 満18歳以上の日本人の男女 20名
11	日工組社会安全研究財団 (一般社団法人新情報センター)	安全・安心な社会生活を送るため のアンケート	平成30年6月26日	島崎町 満20歳以上の男女 26名

12	新聞通信調査会 (一般社団法人中央調査社)	子供の性被害防止対策に関する世論調査	平成30年7月3日	一身田上津部田 満18歳以上の日本人の男女 15名
13	新聞通信調査会 (一般社団法人中央調査社)	日常生活に関するアンケート調査	平成30年7月3日	南中央1~6、11~ 満15歳以上79歳以下の日本人の男女 39名
14	新聞通信調査会 (一般社団法人中央調査社)	2018年新聞及びWeb利用に関する総合調査	平成30年7月3日	戸木町 満15歳以上の日本人の男女 24名
15	NHK放送文化研究所 (一般社団法人中央調査社)	東京オリンピックパラリンピックに関する世論調査	平成30年8月1日	河芸町千里ヶ丘 20歳以上の日本人の男女 12名
16	日本銀行 (株式会社日本リサーチセンター)	生活意識に関するアンケート調査	平成30年8月21日	河辺町 20歳以上の男女 15名
17	萩野区自治会	自治会会員名簿の作成	平成30年8月22日	芸濃町萩野 萩野区住民 25名
18	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	再犯防止対策に関する世論調査	平成30年9月11日	河辺町 満18歳以上の日本人の男女 15名
19	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	NPO法人に関する世論調査	平成30年9月20日	森町 満18歳以上の日本人の男女 16名
20	統計数理研究所 (株式会社日本リサーチセンター)	日本人の国民性第14次全国調査	平成30年9月27日	一志町井関 20歳以上84歳以下の男女 16名
21	NHK放送文化研究所 (一般社団法人中央調査社)	メディア利用動向調査	平成30年9月27日	美里町桂畑、美里町北長野 16歳以上の日本人の男女 12名
22	内閣府政策統括官 (一般社団法人新情報センター)	平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査	平成30年10月11日	河芸町上野430~ 0~9歳の日本国籍の男女 20名
23	内閣府政策統括官 (株式会社日本リサーチセンター)	高齢者の住宅と生活環境の調査	平成30年10月16日	久居野村町 60歳以上の男女 20名
24	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	老後の生活設計と公的年金に関する世論調査	平成30年10月17日	久居東鷹跡町 18歳以上の日本人の男女 14名

25	消費者庁 (一般財団法人新情報センター)	平成30年度消費者意識基本調査	平成30年10月17日	大里睦合町 15歳以上の日本国籍の男女 25名
26	NHK放送文化研究所 (一般社団法人新情報センター)	メディア接触と政治についての調査	平成30年10月17日	上浜町六丁目 18歳以上の日本国籍の男女 12名
27	内閣府政策統括官 (一般社団法人中央調査社)	生活状況に関する調査	平成30年11月6日	豊が丘一丁目 40歳以上64歳以下の男女 25名
28	野村総合研究所 (一般社団法人中央調査社)	テレビ視聴に関する調査	平成30年11月6日	青葉台一丁目 16歳以上の日本人の男女 14名
29	総務省大臣官房総括審議官 (一般社団法人輿論科学協会)	通信利用動向調査	平成30年11月7日	市内全域 20歳以上の世帯主 172名
30	上智大学 (一般社団法人中央調査社)	第4回家族についての全国調査	平成30年11月20日	大里睦合町 28～72歳の日本人の男女 21名
31	法務省法務総合研究所 (一般社団法人中央調査社)	第5回犯罪被害実態調査	平成30年11月20日	高茶屋四丁目 16歳以上の男女 24名
32	国立保健医療科学院保健医療経済評価研究センター (株式会社インテージリサーチ)	医薬品についての調査	平成30年11月27日	久居桜が丘町、久居野村町 8～15歳 各14名(計112名)
33	国土交通省土地建設産業局 (一般社団法人中央調査社)	土地問題に対する国民の意識調査	平成30年12月5日	河芸町中別保 満20歳以上の男女 15名
34	国立がん研究センター (一般社団法人中央調査社)	健康についての予備調査	平成30年12月5日	長岡町 満20歳以上の男女 11名
35	日本銀行 (株式会社日本リサーチセンター)	生活意識に関する調査	平成30年12月4日	久居明神町、久居持川町 20歳以上の男女 15名
36	同志社大学 (一般財団法人新情報センター)	生活意識に関する調査	平成30年12月11日	半田 20歳以上の男女 20名
37	東京大学 (一般社団法人中央調査社)	働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査	平成30年12月18日	安濃町清水、安濃町太田、安濃町曾根 20歳以上31歳以下の男女 24名

38	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査	平成30年12月18日	一志町波瀬 18歳以上の日本人の男女 29名
39	香良洲町浜浦区自治会	自治会名簿の作成	平成30年11月15日	香良洲町(浜浦地区) 昭和24年4月2日から昭和28年4月1日生の男性 41名
40	慶應義塾大学 (一般社団法人中央調査社)	就業と生活に関するパネル調査	平成31年1月17日	久居烏木町 20～69歳までの男女 35名
41	文化庁国語課 (一般社団法人中央調査社)	国語に関する世論調査	平成31年1月24日	小舟 満16歳以上の日本人の男女 18名
42	内閣府経済社会創造研究所 (一般財団法人新情報センター)	消費動向調査	平成31年1月24日	新町一丁目、新町二丁目 単身世帯の世帯主 40名
43	日本宝くじ協会 (一般社団法人中央調査社)	宝くじに関する世論調査	平成31年2月14日	渋見町 満18歳以上の日本人の男女 23名
44	生命保険センター (一般社団法人中央調査社)	生活保障に関する調査	平成31年2月14日	大里川北町 満18歳以上69歳以下の日本人の男女 30名
45	日本銀行 (株式会社日本リサーチセンター)	生活意識に関するアンケート調査	平成31年2月21日	野田、博多町、八町一丁目、八町二丁目 20歳以上の男女 15名
46	栗真町屋町長寿会	長寿会開催	平成31年2月26日	栗真町屋町 70,77,80,88,90歳の男女 104名
47	慶應義塾大学 (一般社団法人中央調査社)	就業と生活について	平成31年2月28日	久居射場町、久居中町、久居万町 満70歳以上の日本人の男女 20名
48	金融広報中央委員会 (株式会社日本リサーチセンター)	家計の金融行動に関する世論調査	平成31年3月27日	香良洲町 20歳以上の男女 22名
49	NHK放送文化研究所 (一般社団法人中央調査社)	全国放送サービス接触動向調査	平成31年3月29日	美里町日南田、安濃町南神山、安濃町中川、安濃町安部 7歳以上の日本人の男女 12名
50	林区自治会	敬老事業開催	平成31年3月5日	芸濃町林 70歳以上の地区住民 15名

津市告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年津市告示第46号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月17日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

津グリーンビレッジ雲出自治会

三重県津市雲出本郷町1461番地59

代表者 山本 知央

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	前田 浩一 三重県津市雲出本郷町1399番地16
変更後	山本 知央 三重県津市雲出本郷町1461番地58

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成31年3月16日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第75号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成5年津市告示第19号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月17日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

伊倉津町自治会

三重県津市雲出伊倉津町973番地1

代表者 吉田 直樹

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	近藤 仁 三重県津市雲出伊倉津町1012番地
変更後	吉田 直樹 三重県津市雲出伊倉津町1571番地4

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成31年3月24日の定期総会において改選されたため。

津市告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第306号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月17日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

白塚南町自治会

三重県津市白塚町5017番地2

代表者 長谷川 植

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	西口 嘉矩 三重県津市白塚町4998番地1
変更後	長谷川 植 三重県津市白塚町5000番地3

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成31年3月31日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第 77 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、平成 30 年津市告示第 172 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 6 月 18 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

浜城自治会

三重県津市白山町二本木 1736 番地

代表者 大石 信夫

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	宮崎 久雄 三重県津市白山町二本木 852 番地 1
変更後	大石 信夫 三重県津市白山町二本木 1736 番地

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市白山町二本木 852 番地 1
変更後	三重県津市白山町二本木 1736 番地

3 変更年月日

平成 31 年 4 月 1 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、平成 30 年 1 月 18 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年美杉村告示第124号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

須渕地区

三重県津市美杉町八知674番地3

代表者 福若 裕司

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	武田 三男 三重県津市美杉町八知877番地
変更後	福若 裕司 三重県津市美杉町八知932番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和元年5月31日の定期総会において改選されたため。

津市告示第79号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成8年芸濃町告示第1号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

棕本第二自治会

三重県津市芸濃町棕本481番地3

代表者 横山 隆

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	横山 元和 三重県津市芸濃町棕本565番地
変更後	横山 隆 三重県津市芸濃町棕本519番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成31年3月31日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第 8 0 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項及び津市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 9 号）第 8 条の規定に基づき、平成 3 0 年 1 0 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務の状況を別紙のとおり公表する。

令和元年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

## 1 事業の概要

### (1) 津市水道事業

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の給水戸数は134,754戸、配水量は20,122,597 m<sup>3</sup>、有収水量は16,755,322 m<sup>3</sup>となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益3,079,875,539円、営業外収益801,684,759円、特別利益71,148,358円で合計3,952,708,656円となりました。費用では、営業費用3,579,290,569円、営業外費用198,705,786円、特別損失259,282,588円で合計4,037,278,943円となり、収支差引におきまして、84,570,287円の純損失となりました。

### (2) 津市工業用水道事業

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの業務量につきまして、配水量は144,521 m<sup>3</sup>、有収水量は142,229 m<sup>3</sup>となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益10,800,000円、営業外収益1,370,591円で合計12,170,591円となりました。費用では、営業費用16,227,336円となり、収支差引におきまして、4,056,745円の純損失となりました。

### (3) 津市下水道事業

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の使用料賦課件数は52,905件、有収水量は6,845,436 m<sup>3</sup>となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益2,371,616,739円、営業外収益5,184,527,137円、特別利益771,427,441円で合計8,327,571,317円となりました。費用では、営業費用4,476,690,867円、営業外費用857,268,943円、特別損失645,885円で合計5,334,605,695円となり、収支差引におきまして、2,992,965,622円の純利益となりました。

## 2 経理の状況

### (1) 津市水道事業

損益計算書（別表 1、別表 2）及び貸借対照表（別表 3）のとおりであります。

(2) 津市工業用水道事業

損益計算書（別表 4、別表 5）及び貸借対照表（別表 6）のとおりであります。

(3) 津市下水道事業

損益計算書（別表 7、別表 8）及び貸借対照表（別表 9）のとおりであります。

別表1

## 平成30年度津市水道事業損益計算書

(平成30年10月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	2,785,844,734		
(2) 受託工事収益	277,017,886		
(3) その他営業収益	<u>17,012,919</u>	3,079,875,539	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,586,545,536		
(2) 配水及び給水費	432,409,044		
(3) 受託工事費	217,245,987		
(4) 業務費	216,195,962		
(5) 総係費	208,954,938		
(6) 減価償却費	904,674,272		
(7) 資産減耗費	13,107,900		
(8) その他営業費用	<u>156,930</u>	<u>3,579,290,569</u>	
営業損失			499,415,030
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	3,013,439		
(2) 他会計補助金	178,295,000		
(3) 雑収益	129,986,194		
(4) 新規給水加入金	83,855,000		
(5) 長期前受金戻入	<u>406,535,126</u>	801,684,759	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	144,710,320		
(2) 雑支出	<u>53,995,466</u>	<u>198,705,786</u>	<u>602,978,973</u>
経常利益			103,563,943
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1,136,396		
(2) その他特別利益	<u>70,011,962</u>	71,148,358	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	958,560		
(2) 固定資産譲渡損	<u>258,324,028</u>	<u>259,282,588</u>	<u>188,134,230</u>
当期純損失			84,570,287
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期末処理欠損金			<u><u>84,570,287</u></u>

## 平成30年度津市水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	5,652,881,741		
(2) 受託工事収益	277,017,886		
(3) その他営業収益	<u>32,439,818</u>	5,962,339,445	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,954,536,812		
(2) 配水及び給水費	781,528,974		
(3) 受託工事費	255,700,460		
(4) 業務費	362,416,460		
(5) 総係費	325,884,434		
(6) 減価償却費	1,926,066,272		
(7) 資産減耗費	13,107,900		
(8) その他営業費用	<u>276,598</u>	<u>6,619,517,910</u>	
営業損失			657,178,465
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	3,991,497		
(2) 他会計補助金	178,295,000		
(3) 雑収益	172,405,237		
(4) 新規給水加入金	154,938,000		
(5) 長期前受金戻入	<u>797,167,126</u>	1,306,796,860	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	293,164,879		
(2) 雑支出	<u>56,435,322</u>	<u>349,600,201</u>	<u>957,196,659</u>
経常利益			300,018,194
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	3,094,487		
(2) その他特別利益	<u>70,011,692</u>	73,106,179	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	9,838,991		
(2) 固定資産譲渡損	<u>258,324,028</u>	<u>268,163,019</u>	<u>195,056,840</u>
当年度純利益			104,961,354
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>104,961,354</u></u>

## 平成30年度津市水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地	2,001,525,932		
	ロ 立 木	4,386,284		
	ハ 建 物	3,097,757,358		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>1,483,819,037</u>	1,613,938,321	
	ニ 構 築 物	68,351,151,258		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>33,677,885,453</u>	34,673,265,805	
	ホ 機 械 及 び 装 置	12,447,043,858		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>8,743,564,497</u>	3,703,479,361	
	ヘ 車 両 運 搬 具	49,417,943		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>37,113,897</u>	12,304,046	
	ト 工 具、器 具 及 び 備 品	225,670,364		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>195,995,117</u>	29,675,247	
	チ 建 設 仮 勘 定		<u>4,086,267,138</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			46,124,842,134
	(2) 無 形 固 定 資 産			
	イ 中 勢 水 道 利 用 権	105,450,258		
	ロ 庁 舎 利 用 権	78,251,433		
	ハ 電 話 加 入 権	<u>901,396</u>		
	無 形 固 定 資 産 合 計			184,603,087
	(3) 投 資			
	イ 投 資 有 価 証 券	300,000,000		
	ロ 基 金	<u>6,938,525</u>		
	投 資 合 計		<u>306,938,525</u>	
	固 定 資 産 合 計			46,616,383,746
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金		5,207,082,848	
	(2) 未 収 金	792,655,029		
	貸 倒 引 当 金	<u>42,916,696</u>	749,738,333	
	(3) 貯 蔵 品		99,859,607	
	(4) 前 払 費 用		1,926,600	
	(5) 前 払 金		68,641,783	
	(6) そ の 他 流 動 資 産		<u>700,000</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>6,127,949,171</u>
	資 産 合 計			<u>52,744,332,917</u>

## 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>15,033,643,892</u>		
企業債合計		15,033,643,892	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>832,486,702</u>		
引当金合計		<u>832,486,702</u>	
固定負債合計			15,866,130,594
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>1,170,783,407</u>		
企業債合計		1,170,783,407	
(2) 未払金		936,886,643	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	48,065,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>9,009,000</u>		
引当金合計		57,074,000	
(4) その他流動負債		<u>49,345,030</u>	
流動負債合計			<u>2,214,089,080</u>
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		30,320,184,967	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>16,530,348,454</u>	
繰延収益合計			<u>13,789,836,513</u>
負債合計			<u>31,870,056,187</u>

## 資本の部

6 資本金		20,006,051,587	
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 工事負担金	61,598,203		
ロ 受贈財産評価額	108,108,717		
ハ 国県補助金	444,832,106		
ニ 他会計補助金	53,077,056		
ホ その他資本剰余金	<u>95,647,707</u>		
資本剰余金合計		763,263,789	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度末処分利益剰余金	<u>104,961,354</u>		
利益剰余金合計		<u>104,961,354</u>	
剰余金合計			<u>868,225,143</u>
資本合計			<u>20,874,276,730</u>
負債資本合計			<u>52,744,332,917</u>

別表4

## 平成30年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成30年10月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	<u>10,800,000</u>	10,800,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	6,194,344		
(2) 総係費	7,329,603		
(3) 減価償却費	<u>2,703,389</u>	<u>16,227,336</u>	
営業損失			5,427,336
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	137,105		
(2) 雑収益	<u>1,233,486</u>	<u>1,370,591</u>	<u>1,370,591</u>
経常損失			<u>4,056,745</u>
当期純損失			4,056,745
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期末処理欠損金			<u><u>4,056,745</u></u>

別表5

## 平成30年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	<u>21,600,000</u>	21,600,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	7,302,301		
(2) 総係費	12,982,998		
(3) 減価償却費	<u>5,407,389</u>	<u>25,692,688</u>	
営業損失			4,092,688
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	137,105		
(2) 雑収益	<u>1,233,486</u>	<u>1,370,591</u>	<u>1,370,591</u>
経常損失			<u>2,722,097</u>
当年度純損失			2,722,097
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>2,722,097</u></u>

## 平成30年度津市工業用水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

## 1 固 定 資 産

## (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 1,650,000

ロ 建 物 7,999,210

減価償却累計額 6,647,417 1,351,793

ハ 構 築 物 98,936,483

減価償却累計額 62,428,744 36,507,739

ニ 機 械 及 び 装 置 78,096,020

減価償却累計額 67,714,259 10,381,761

ホ 車 両 運 搬 具 882,665

減価償却累計額 838,531 44,134

ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品 360,000

減価償却累計額 342,000 18,000有形固定資産合計 49,953,427

固定資産合計 49,953,427

## 2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 167,026,157

(2) 未 収 金 2,718,150

(3) 前 払 費 用 1,560流動資産合計 169,745,867資 産 合 計 219,699,294

## 負債の部

3	流動負債		
(1)	未払金	<u>7,872,976</u>	
	流動負債合計		7,872,976
4	繰延収益		
(1)	長期前受金	1,657,500	
(2)	長期前受金収益化累計額	<u>1,574,625</u>	
	繰延収益合計		<u>82,875</u>
	負債合計		<u><u>7,955,851</u></u>

## 資本の部

5	資本金		133,554,237
6	剰余金		
(1)	利益剰余金		
イ	利益積立金	40,903,057	
ロ	建設改良積立金	40,008,246	
ハ	当年度未処理欠損金	<u>2,722,097</u>	
	利益剰余金合計		<u>78,189,206</u>
	剰余金合計		<u>78,189,206</u>
	資本合計		<u>211,743,443</u>
	負債資本合計		<u><u>219,699,294</u></u>

## 平成30年度津市下水道事業損益計算書

(平成30年10月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	814,806,719		
(2) 他会計負担金	1,554,558,560		
(3) その他営業収益	<u>2,251,460</u>	2,371,616,739	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	196,307,336		
(2) 雨水管渠費	15,502,196		
(3) 汚水ポンプ場費	31,806,187		
(4) 雨水ポンプ場費	77,706,924		
(5) 処理場費	291,719,213		
(6) 委任業務費	77,642,587		
(7) 普及指導費	14,071,711		
(8) 業務費	94,854,857		
(9) 総係費	187,386,017		
(10) 流域下水道維持管理負担金	538,157,406		
(11) 減価償却費	<u>2,951,536,433</u>	<u>4,476,690,867</u>	
営業損失			2,105,074,128
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	3,509,592,654		
(2) 国庫補助金	35,750,000		
(3) 県補助金	3,485,000		
(4) 長期前受金戻入	1,565,867,323		
(5) 雑収益	<u>69,832,160</u>	5,184,527,137	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	651,970,917		
(2) 補助交付金	33,723,120		
(3) 雑支出	<u>171,574,906</u>	<u>857,268,943</u>	<u>4,327,258,194</u>
経常利益			2,222,184,066
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	487,980		
(2) その他特別利益	<u>770,939,461</u>	<u>771,427,441</u>	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>645,885</u>	<u>645,885</u>	<u>770,781,556</u>
当期純利益			2,992,965,622
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期未処分利益剰余金			<u><u>2,992,965,622</u></u>

## 平成30年度津市下水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,610,857,892		
(2) 他会計負担金	1,554,558,560		
(3) その他営業収益	<u>2,960,700</u>	3,168,377,152	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	276,197,550		
(2) 雨水管渠費	21,435,653		
(3) 汚水ポンプ場費	47,125,123		
(4) 雨水ポンプ場費	115,807,061		
(5) 処理場費	468,633,832		
(6) 委任業務費	128,899,593		
(7) 普及指導費	24,595,059		
(8) 業務費	105,354,395		
(9) 総係費	254,606,734		
(10) 流域下水道維持管理負担金	894,215,799		
(11) 減価償却費	5,561,138,433	<u>7,898,009,232</u>	
営業損失			4,729,632,080
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	3,509,592,654		
(2) 国庫補助金	35,750,000		
(3) 県補助金	3,485,000		
(4) 長期前受金戻入	3,756,929,323		
(5) 雑収益	<u>134,391,981</u>	7,440,148,958	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,161,226,603		
(2) 補助交付金	35,106,120		
(3) 雑支出	<u>171,574,906</u>	<u>1,367,907,629</u>	<u>6,072,241,329</u>
経常利益			1,342,609,249
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1,448,007		
(2) その他特別利益	<u>770,939,461</u>	<u>772,387,468</u>	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>2,203,085</u>	<u>2,203,085</u>	<u>770,184,383</u>
当年度純利益			2,112,793,632
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>2,112,793,632</u></u>

## 平成30年度津市下水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		4,712,427,884	
	ロ 建 物	3,970,274,843		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>859,111,088</u>	3,111,163,755	
	ハ 構 築 物	166,294,295,484		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>16,802,088,491</u>	149,492,206,993	
	ニ 機 械 及 び 装 置	5,312,775,724		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>2,409,194,693</u>	2,903,581,031	
	ホ 車 両 運 搬 具	2,297,099		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>1,562,933</u>	734,166	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,685,894		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>2,475,654</u>	210,240	
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>1,376,116,957</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			161,596,441,026
	(2) 無 形 固 定 資 産			
	イ 流 域 下 水 道 施 設 利 用 権		13,558,665,083	
	ロ 電 話 加 入 権		<u>10,696,000</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			13,569,361,083
	(3) 投 資			
	イ そ の 他 投 資		<u>6,594,000</u>	
	投 資 合 計			<u>6,594,000</u>
	固 定 資 産 合 計			175,172,396,109
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金			1,755,238,331
	(2) 未 収 金		274,784,358	
	貸 倒 引 当 金		<u>64,390,496</u>	210,393,862
	(3) 前 払 金			<u>205,642,641</u>
	流 動 資 産 合 計			<u>2,171,274,834</u>
	資 産 合 計			<u>177,343,670,943</u>

## 負債の部

4	固定負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良に要する企業債	<u>61,569,070,495</u>	
	企業債合計		61,569,070,495
	(2) 引当金		
	イ 退職給付引当金	<u>383,682,089</u>	
	引当金合計		<u>383,682,089</u>
	固定負債合計		61,952,752,584
5	流動負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良に要する企業債	<u>4,926,256,628</u>	
	企業債合計		4,926,256,628
	(2) 未払金		1,858,810,116
	(3) 前受金		81,800,000
	(4) 引当金		
	イ 賞与引当金	35,465,000	
	ロ 法定福利費引当金	<u>6,724,000</u>	42,189,000
	(5) その他流動負債		<u>10,691,307</u>
	流動負債合計		6,919,747,051
6	繰延収益		
	(1) 長期前受金		102,125,416,298
	(2) 長期前受金収益化累計額		<u>13,899,768,965</u>
	繰延収益合計		<u>88,225,647,333</u>
	負債合計		<u>157,098,146,968</u>
 <b>資本の部</b>  			
7	資本金		14,112,935,398
8	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ 国庫補助金	322,694,016	
	ロ 他会計負担金	128,338,084	
	ハ 他会計補助金	56,163,415	
	ニ 受贈財産評価額	3,510,815,430	
	ホ 県補助金	<u>1,784,000</u>	
	資本剰余金合計		4,019,794,945
	(2) 利益剰余金		
	イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,112,793,632</u>	
	利益剰余金合計		<u>2,112,793,632</u>
	剰余金合計		<u>6,132,588,577</u>
	資本合計		<u>20,245,523,975</u>
	負債資本合計		<u>177,343,670,943</u>

## 津市告示第 8 1 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和元年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 事業の概況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場、アスト駐車場、ポルタひさい駐車場及び久居駅東口駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めている。

平成 3 0 年 1 0 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの利用状況は、次のとおり。

- (1) 利用台数            4 1 7 , 7 9 9 台（前年同期    4 1 3 , 9 6 4 台）
- (2) 一日平均台数        2 , 3 0 6 台（前年同期        2 , 2 8 7 台）

### 2 経理の状況

平成 3 0 年度下半期の経理の状況は、損益計算書（別表 1 ）及び貸借対照表（別表 2 ）のとおり。

### 3 令和元年度駐車場事業について

別冊のとおり。

## 別表1

## 平成30年度下半期津市駐車場事業損益計算書

(平成30年10月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

<b>1 営業収益</b>			
(1) 駐車収益	<u>115,266,890</u>	<b>115,266,890</b>	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 駐車場管理費	75,628,933		
(2) 減価償却費	40,132,048		
(3) 資産減耗費	140,000	<u>115,900,981</u>	
営業損失			<b>634,091</b>
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受取利息及び配当金	47,419		
(2) 雑収益	<u>1,145,465</u>	<b>1,192,884</b>	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>839,823</u>	<u>839,823</u>	<u>353,061</u>
経常損失			<b>281,030</b>
当期純損失			<b>281,030</b>
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
その他未処分利益剰余金変動額			<u>38,480,670</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>38,199,640</u></u>

別表2

## 平成30年度津市駐車場事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円)

### 資産の部

#### 1 固定資産

##### (1) 有形固定資産

イ 土地		1,623,010,133	
ロ 建物	1,431,438,549		
減価償却累計	<u>669,124,312</u>	762,314,237	
ハ 構築物	87,961,772		
減価償却累計	<u>1,016,690</u>	86,945,082	
ニ 機械及び装置	115,529,482		
減価償却累計	<u>92,327,448</u>	23,202,034	
ホ 工具、器具及び備品	36,766,679		
減価償却累計	<u>10,369,698</u>	26,396,981	
ヘ リース資産	9,645,000		
減価償却累計	<u>8,680,500</u>	964,500	
有形固定資産合		<u>2,522,832,967</u>	
固定資産合計			<u>2,522,832,967</u>

#### 2 流動資産

(1) 現金預金		162,106,656	
(2) 未収金		8,239,054	
(3) その他流動資		<u>500,000</u>	
流動資産合計			<u>170,845,710</u>
資産合計			<u><u>2,693,678,677</u></u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>51,679,772</u>		
企業債合計		51,679,772	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等 他会計借入金	<u>315,015,748</u>		
他会計借入金合計		315,015,748	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>3,453,579</u>		
引当金合計		<u>3,453,579</u>	
固定負債合計			<b>370,149,099</b>

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>33,372,701</u>		
企業債合計		33,372,701	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等 他会計借入金	<u>34,984,252</u>		
他会計借入金合計		34,984,252	
(3) 未払金		22,127,998	
(4) 前受金		985,950	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	552,407		
ロ 法定福利費引当金	<u>107,388</u>		
引当金合計		659,795	
(6) その他流動負債		<u>500,000</u>	
流動負債合計			<u>92,630,696</u>
負債合計			<u><u>462,779,795</u></u>

**資 本 の 部**

<b>5</b>	<b>資 本 金</b>			<b>2,058,015,787</b>
<b>6</b>	<b>剰 余 金</b>			
	(1) 利益剰余金			
	イ 減債積立金	40,944,662		
	ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>131,938,433</u>		
	利益剰余金合計		<u>172,883,095</u>	
	剰余金合計			<u>172,883,095</u>
	資本合計			<u>2,230,898,882</u>
	負債資本合計			<u><u>2,693,678,677</u></u>

- (注) 1 有価証券の評価方法は、期末帳簿価額(原価法)をもって期末評価額としている。  
 2 固定資産(償却資産)の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。

平成31年度

# 津市駐車場事業会計予算書

## 平成31年度津市駐車場事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度津市駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 収容可能台数	1, 225台
(2) 年間駐車台数	840, 000台
(3) 一日平均駐車台数	2, 310台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 駐車場事業収益	269, 179千円
第1項 営業収益	267, 433千円
第2項 営業外収益	1, 746千円

支 出	
第1款 駐車場事業費用	211, 463千円
第1項 営業費用	200, 161千円
第2項 営業外費用	11, 302千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額94, 102千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出	
第1款 資本的支出	94, 102千円
第1項 建設改良費	25, 743千円
第2項 企業債償還金	33, 374千円
第3項 他会計長期借入金償還金	34, 985千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費を流用することができる場合は、消費税及び地方

消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	10,509千円
-------	----------

平成31年2月20日提出

津市長 前 葉 泰 幸

## 予 算 に 関 す る 説 明 書

平成 3 1 年度 津市駐車場事業会計予算実施計画

平成 3 1 年度 津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

平成 3 1 年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

平成 3 0 年度 津市駐車場事業予定損益計算書

平成 3 0 年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

平成 3 1 年度 津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

平成31年度 津市駐車場事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業収益			269,179	
	1 営業収益		267,433	
		1 駐車収益	267,433	駐車料金収入
	2 営業外収益		1,746	
		1 受取利息及び配当金	50	定期預金利息収入
		2 雑収益	1,696	行政財産使用料収入等

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業費用			211,463	
	1 営業費用		200,161	
		1 駐車場管理費	150,423	駐車場の管理運営に要する諸経費
		2 減価償却費	49,738	固定資産減価償却費
	2 営業外費用		11,302	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	1,302	企業債利息及び他会計長期借入金利息
2 消費税		10,000	消費税納入額	

資本的支出

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			94,102	
	1 建設改良費		25,743	
		1 建設改良費	25,743	建設改良に要する費用
	2 企業債償還金		33,374	
		1 企業債償還金	33,374	企業債償還金
	3 他会計長期借入金償還金		34,985	
1 他会計長期借入金償還金		34,985	他会計長期借入金償還金	

平成31年度 津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書  
(平成31年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：円)

<b>(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当年度純利益	57,347,228
減価償却費	49,738,000
受取利息及び受取配当	△ 50,000
支払利息	1,302,000
未収金の増減額 (△は増額)	5,194,418
未払金の増減額 (△は減少)	6,250,882
引当金の増減額 (△は減少)	495,000
小 計	120,277,528
受取利息及び受取配当	50,000
支払利息	△ 1,302,000
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>119,025,528</b>
 <b>(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△ 23,402,728
未払金の増減額 (△は減少)	△ 5,639,962
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 29,042,690</b>
 <b>(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 33,374,000
建設改良等に充てるための他会計長期借入金の償還による支出	△ 34,985,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 68,359,000</b>
 資金増加額 (又は減少額)	 21,623,838
資金期首残高	158,716,621
資金期末残高	180,340,459

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	3,747	0	5,107	8,854	1,655	10,509
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	3,747	0	5,107	8,854	1,655	10,509
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	3,482	0	4,082	7,564	1,502	9,066
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	3,482	0	4,082	7,564	1,502	9,066
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	265	0	1,025	1,290	153	1,443
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	265	0	1,025	1,290	153	1,443

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
	本年度	120	233	324	64	1,400
	前年度	120	217	324	64	1,000
	比 較	0	16	0	0	400

手 当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当	退職手当	児童手当	計
	本年度	1,656	1,070	240	5,107
	前年度	1,490	627	240	4,082
	比 較	166	443	0	1,025

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	265	給与改定に伴う増減分	7	平成30年度給与改定による増	給与改定の状況 給料の改定率 平均 0.2% 給与改定実施時期 平成30年4月1日
		昇給に伴う増加分	23		3 給料及び手当の状況 (4)昇給欄記載のとおり
		その他の増減分	235		職員数の異動状況 〔現に在職する職員数〕 (その他) (計) 本年度 1人 0人 1人 前年度 1人 0人 1人
手 当	1,025	制度改正に伴う増減分	23	平成30年度給与改定等による増	1 総括、手当の内訳のとおり
		その他の増減分	1,002		

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たりの給料

区 分		一般行政職等
平成31年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額(円)	310,300
	平均年齢(歳)	41.8
平成30年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額(円)	288,400
	平均年齢(歳)	40.8

#### (2) 初任給

区 分	一般行政職等 (円)	一般会計の制度
		一般行政職等 (円)
高 校 卒	153,000	153,000
大 学 卒	180,700	180,700

#### (3) 級別職員数

区 分	一般行政職等		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年1月1日現在 (本年度)	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級	1	100.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1	100.0
平成30年1月1日現在 (前年度)	1 級		
	2 級		
	3 級	1	100.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1	100.0

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職等	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	担当副主幹の職務
	5 級	担当主幹の職務
	6 級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長(久居総合支所副総合支所長を除く。)の職務
	7 級	1 部長及び担当理事並びに久居総合支所長の職務 2 部次長及び担当参事の職務 3 総合支所長(久居総合支所長を除く。)の職務 4 久居総合支所副総合支所長の職務
	8 級	1 消防長の職務 2 困難な業務を所掌する部長及び担当理事の職務 3 困難な業務を所掌する総合支所長(久居総合支所長に限る。)の職務

## (4) 昇給

区 分		一般行政職等
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳 4号給 (人)	1
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳 4号給 (人)	1
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00

## (5) 期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2.225	2.225	4.450	有
前 年 度	2.125	2.275	4.400	有
一般会計の制度	2.225	2.225	4.450	有

## (6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

平成31年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

(2020年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ	土 地		1,620,667,279	
ロ	建 物	1,431,438,549		
	減価償却累計額	△ 701,598,312	729,840,237	
ハ	構 築 物	90,614,876		
	減価償却累計額	△ 9,071,690	81,543,186	
ニ	機 械 及 び 装 置	117,799,482		
	減価償却累計額	△ 94,280,448	23,519,034	
ホ	工 具、器 具 及 び 備 品	55,283,043		
	減価償却累計額	△ 17,142,698	38,140,345	
ヘ	リ ー ス 資 産	9,645,000		
	減価償却累計額	△ 9,163,500	481,500	
ト	建 設 仮 勘 定	2,616,364	2,616,364	
	有形固定資産合計		<u>2,496,807,945</u>	
	固定資産合計			<u>2,496,807,945</u>

2 流 動 資 産

(1)	現 金 預 金		180,340,459	
(2)	未 収 金		1,768,650	
(3)	その他流動資産		500,000	
	流動資産合計		<u>182,609,109</u>	
	資 産 合 計			<u><u>2,679,417,054</u></u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	17,747,535		
企業債合計		17,747,535	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	280,027,997		
他会計借入金合計		280,027,997	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	3,848,579		
引当金合計		3,848,579	
固定負債合計			301,624,111

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	33,930,938		
企業債合計		33,930,938	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	34,987,003		
他会計借入金合計		34,987,003	
(3) 未払金		20,005,200	
(4) 前受金		1,414,350	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	550,000		
ロ 法定福利費引当金	150,000		
引当金合計		700,000	
(6) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			91,537,491
負債合計			393,161,602

## 資本の部

### 5 資本金

2,122,195,022

### 6 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	51,678,473		
ロ 当年度未処分利益剰余金	112,381,957		
利益剰余金合計		164,060,430	
剰余金合計			164,060,430
資本合計			2,286,255,452
負債資本合計			2,679,417,054

平成30年度 津市駐車場事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐車場収益	<u>241,059,344</u>	<b>241,059,344</b>	
2	営業費用			
	(1) 駐車場管理費	134,772,282		
	(2) 減価償却費	40,132,048		
	(3) 資産減耗費	<u>152,270</u>	<u>175,056,600</u>	
	営業利益			66,002,744
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	7,000		
	(2) 雑収益	<u>1,574,566</u>	1,581,566	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>1,815,770</u>	<u>1,815,770</u>	<u>△ 234,204</u>
	経常利益			65,768,540
	当年度純利益			65,768,540
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>64,179,235</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>129,947,775</u></u>

平成30年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,620,667,279	
ロ 建 物	1,431,438,549		
減価償却累計額	△ 669,124,312	762,314,237	
ハ 構 築 物	90,614,876		
減価償却累計額	△ 1,016,690	89,598,186	
ニ 機 械 及 び 装 置	115,529,482		
減価償却累計額	△ 92,327,448	23,202,034	
ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	36,766,679		
減価償却累計額	△ 10,369,698	26,396,981	
ヘ リ ー ス 資 産	9,645,000		
減価償却累計額	△ 8,680,500	964,500	
有形固定資産合計			2,523,143,217
固定資産合計			2,523,143,217

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		158,716,621	
(2) 未 収 金		6,963,068	
(3) その他流動資産		500,000	
流動資産合計			166,179,689
資産合計			2,689,322,906

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	51,679,772		
企業債合計		51,679,772	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等他会計借入金	315,015,748		
他会計借入金合計		315,015,748	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	3,453,579		
引当金合計		3,453,579	
<b>固定負債合計</b>			<b>370,149,099</b>

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	33,372,701		
企業債合計		33,372,701	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等他会計借入金	34,984,252		
他会計借入金合計		34,984,252	
(3) 未払金		19,394,280	
(4) 前受金		1,414,350	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	500,000		
ロ 法定福利費引当金	100,000		
引当金合計		600,000	
(6) その他流動負債		500,000	
<b>流動負債合計</b>			<b>90,265,583</b>
<b>負債合計</b>			<b>460,414,682</b>

## 資本の部

5 資本金 2,058,015,787

### 6 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	40,944,662		
ロ 当年度未処分利益剰余金	129,947,775		
利益剰余金合計		170,892,437	
<b>剰余金合計</b>			<b>170,892,437</b>
<b>資本合計</b>			<b>2,228,908,224</b>
<b>負債資本合計</b>			<b>2,689,322,906</b>

平成31年度 津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

収益の収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業収益			269,179	
1 営業収益			267,433	
	1 駐車収益		267,433	
		駐車収益	267,433	駐車料金収入
2 営業外収益			1,746	
	1 受取利息及び配当金		50	
		預金利息	50	定期預金利息収入
	2 雑収益		1,696	
		行政財産使用料	977	行政財産使用料収入
		その他雑収益	719	施設通行料等収入

支 出

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業費用			211,463	
1 営業費用			200,161	
	1 駐車場管理費		150,423	
		給料	3,747	職員1名分給料
		手当	4,162	期末勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	550	次年度期末勤勉手当の当期相当分
		退職給付費	395	市町村総合事務組合負担金
		法定福利費	1,505	市町村職員共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	150	次年度期末勤勉手当に係る法定福利費の当期相当分
		旅 費	69	職員出張旅費
		備 品 費	6,117	駐車場用消耗品
		光 熱 水 費	10,154	駐車場電力料ほか
		印刷製本費	276	事務用印刷製本費
		通信運搬費	238	駐車場電話料
		委 託 料	73,440	駐車場管理委託料ほか
		手 数 料	61	駐車場手数料
		賃 借 料	542	駐車場管理機器賃借料
		修 繕 費	12,200	施設維持管理修繕費

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
		保 險 料	399	施設損害賠償保険料
		負 担 金	36,418	管理組合費ほか
	2 減 価 償 却 費	49,738		
		建物減価償却費	32,474	駐車場棟減価償却費
		構 築 物 減 価 償 却 費	8,055	駐車場舗装面減価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費	1,953	駐車場設備減価償却費
		工 具 器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 費	6,773	駐車場機器減価償却費
		リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	483	リース機器減価償却費
2 営 業 外 費 用		11,302		
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		1,302		
	企 業 債 利 息	1,267	企業債に係る利息	
	借 入 金 利 息	35	他会計借入金に係る利息	
2 消 費 税		10,000		
	消 費 税	10,000	消費税納入額	

### 資本的支出

#### 支 出

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			94,102	
1 建 設 改 良 費	1 建 設 改 良 費		25,743	
		固 定 資 産 購 入 費	4,891	駐車場施設・機器購入費
		設 備 工 事 費	17,974	駐車場施設改良工事費
		委 託 料	2,878	駐車場施設改良に係る設計委託料
2 企 業 債 償 還 金			33,374	
	1 企 業 債 償 還 金		33,374	
	企 業 債 償 還 金		33,374	企業債償還金
3 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金			34,985	
	1 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		34,985	
	他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		34,985	他会計長期借入金償還金

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

期末帳簿価格（原価法）をもって期末評価額としている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

##### ・減価償却の方法

定額法による。

##### ・主な耐用年数

建 物 8年～38年

構築物 10年

機械及び装置 5年～10年

工具器具及び備品 3年～10年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## 津市告示第 8 2 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、津市モーターボート競走事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和元年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 事業の概況

津市モーターボート競走事業は、事業の円滑な運営を行い、公共の福祉を増進するよう努めている。

平成 3 0 年 1 0 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの業務量は、次のとおり。

(1) 開催日数	9 1 日
(2) 開催収益	2 0 , 2 2 0 , 8 0 4 , 1 0 0 円
うち本場舟券発売金	2 , 1 1 9 , 9 8 2 , 0 0 0 円
うち電話投票舟券発売金	1 0 , 4 2 6 , 5 3 6 , 0 0 0 円
うち場外発売場舟券発売金	2 0 9 , 2 1 3 , 3 0 0 円
うち場間場外舟券発売金	7 , 4 6 5 , 0 7 2 , 8 0 0 円
(3) 1 日平均舟券発売金	2 2 2 , 2 0 6 , 6 3 8 円
(4) 場間場外受託発売金	6 , 5 9 3 , 3 2 6 , 5 0 0 円

経営状況としては、営業収益 2 1 , 4 1 1 , 4 6 2 , 7 2 0 円、営業外収益 5 0 , 7 8 4 , 9 7 0 円、特別利益 1 7 , 3 6 3 , 6 6 9 円で合計 2 1 , 4 7 9 , 6 1 1 , 3 5 9 円。費用では、営業費用 2 0 , 7 5 7 , 6 0 7 , 3 9 8 円、営業外費用 4 5 7 , 2 9 0 , 4 8 0 円の合計 2 1 , 2 1 4 , 8 9 7 , 8 7 8 円。固定資産の減価償却、繰延収益の償却、資産の評価及び引当金の計上を事業年度末において行ったため、収支差引においては、2 6 4 , 7 1 3 , 4 8 1 円の純利益となる。

### 2 経理の状況

損益計算書（別表 1）及び貸借対照表（別表 2）のとおり。

### 3 平成 3 1 年度津市モーターボート競走事業について

別冊のとおり。

別表1 平成30年度津市モーターボート競走事業損益計算書

(平成30年10月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 開催収益	20,220,804,100		
(2) 場間場外発売事務受託収益	1,138,041,059		
(3) その他営業収益	<u>52,617,561</u>	21,411,462,720	
2 営業費用			
(1) 開催費	18,258,772,642		
(2) 場外発売場事務受託費	371,396,313		
(3) 施設管理費	332,702,482		
(4) 競走実施費	794,575,732		
(5) 販売促進費	298,619,291		
(6) 総係費	176,374,205		
(7) 減価償却費	525,096,733		
(8) 資産減耗費	<u>70,000</u>	<u>20,757,607,398</u>	
営業利益			653,855,322
3 営業外収益			
(1) 使用料	26,971,641		
(2) 受取利息及び配当金	478,369		
(3) 長期前受金戻入	17,504,988		
(4) 雑収益	<u>5,829,972</u>	50,784,970	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,835,314		
(2) 繰出金	100,000,000		
(3) 雑支出	<u>354,455,166</u>	<u>457,290,480</u>	<u>406,505,510</u>
経常利益			247,349,812
5 特別利益			
(4) その他特別利益	<u>17,363,669</u>	<u>17,363,669</u>	
5 特別損失			
	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>17,363,669</u>
当期純利益			264,713,481
前期繰越利益剰余金			<u>1,822,307,750</u>
当期末処分利益剰余金			<u><u>2,087,021,231</u></u>

## 平成30年度津市モーターボート競走事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		1,498,940,103	
	ロ 建 物	7,178,702,164		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>562,270,716</u>		6,616,431,448
	ハ 建 物 附 属 設 備	549,353,654		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>189,565,515</u>		359,788,139
	ニ 構 築 物	34,987,938		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>3,513,630</u>		31,474,308
	ホ 機 械 及 び 装 置	560,259,739		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>232,324,534</u>		327,935,205
	ヘ 車 両 運 搬 具	1,802,725		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>0</u>		1,802,725
	ト 船 舶	11,631,575		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>3,053,388</u>		8,578,187
	チ 工 具、器 具 及 び 備 品	328,410,310		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>176,406,316</u>		152,003,994
	リ リ ー ス 資 産	346,891,622		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>170,700,986</u>		<u>176,190,636</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計			9,173,144,745
	(2) 投 資 そ の 他 の 資 産			
	イ 出 資 金		40,000,000	
	ロ 基 金		<u>2,397,318,891</u>	
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			<u>2,437,318,891</u>
	固 定 資 産 合 計			11,610,463,636
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金		4,787,899,237	
	(2) 未 収 金		293,676,064	
	(3) そ の 他 流 動 資 産		<u>0</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>5,081,575,301</u>
	資 産 合 計			<u>16,692,038,937</u>

## 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>618,080,028</u>		
企業債合計		618,080,028	
(2) リース債務		98,350,673	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>227,101,946</u>		
引当金合計		<u>227,101,946</u>	
固定負債合計			943,532,647
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>223,185,073</u>		
企業債合計		223,185,073	
(2) リース債務		87,943,161	
(3) 未払金		1,098,245,998	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	15,895,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,909,000</u>		
引当金合計		18,804,000	
(5) その他流動負債		<u>189,450,146</u>	
流動負債合計			1,617,628,378
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		323,536,307	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>35,009,976</u>	
繰延収益合計			<u>288,526,331</u>
負債合計			<u>2,849,687,356</u>

## 資本の部

6 資本金			11,159,579,290
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	0		
ロ 建設改良積立金	595,751,060		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,087,021,231</u>		
利益剰余金合計		<u>2,682,772,291</u>	
剰余金合計			<u>2,682,772,291</u>
資本合計			<u>13,842,351,581</u>
負債資本合計			<u>16,692,038,937</u>

平成31年度

津市モーターボート競走事業会計予算書

## 平成31年度津市モーターボート競走事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度津市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	192日
(2) 年間舟券発売金	38,059,400千円
(3) 1日平均舟券発売金	198,226千円
(4) 年間場間場外受託発売金	12,379,600千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業収益		40,360,484
第1項 営業収益		40,275,518
第2項 営業外収益		84,966

支 出		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業費用		38,955,525
第1項 営業費用		38,832,147
第2項 営業外費用		123,378

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額474,667千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。 )。

支 出		単位 千円
第1款 資本的支出		474,667
第1項 建設改良費		251,217
第2項 企業債償還金		223,186
第3項 投資		264

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

( 予定支出の各項の経費の金額の流用 )

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

		単位 千円
(1) 職員給与費		305,257
(2) 交際費		849

( 重要な資産の取得及び処分 )

第8条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
機器	大時計設備	一式
機器	放映設備	一式

平成31年2月20日提出

津市長 前 葉 泰 幸

## 予 算 に 関 す る 説 明 書

平成 3 1 年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

平成 3 1 年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

債務負担行為に関する調書

平成 3 1 年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

平成 3 0 年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

平成 3 0 年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

平成 3 1 年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

平成31年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1	モーターボート 競走事業収益		40,360,484		
		1 営業収益		40,275,518	
			1 開催収益	38,059,400	自場開催レースに係る舟券 発売金
			2 場間場外発売 事務受託収益	2,117,763	他場開催レースに係る発売 事務受託収益
			3 その他営業収益	98,355	入場料、有料席料、時効金
		2 営業外収益		84,966	
			1 使用料	55,014	売店等使用料、土地貸付料
			2 受取利息 及び配当金	264	モーターボート競走事業施 設整備基金利息
			4 長期前受金戻入	18,437	負担金等により取得した償却 資産の減価償却見合い分
			5 雑収益	11,251	その他雑収益

## 支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	モーターボート 競走事業費用		38,955,525	
		1 営業費用	38,832,147	
		1 開 催 費	34,009,502	自場開催レースの舟券発売 に要する諸費用
		2 場 外 発 売 場 事 務 受 託 費	629,662	場外発売場における他場開 催レースの受託発売に要す る諸費用
		3 施 設 管 理 費	691,862	施設の運営・維持管理に要 する諸費用
		4 競 走 実 施 費	1,791,986	自場開催レースの実施、本 場における他場開催レース の受託発売に要する諸費用
		5 販 売 促 進 費	694,418	来場及び舟券発売の促進に 要する諸費用
		6 総 係 費	486,773	事業運営の全般に要する諸 費用
		7 減 価 償 却 費	527,817	固定資産減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	127	固定資産除却費
		2 営業外費用	123,378	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	4,936	企業債利息、一時借入金利 息、リース支払利息
		2 消 費 税	3,600	消費税及び地方消費税
		3 繰 出 金	100,000	一般会計への繰出金
6 雑 支 出	14,842	資本的支出に係る消費税費 用化		

資本的收入及び支出

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			474,667	
	1 建設改良費		251,217	
		2 設備購入費	251,217	設備購入費、リース債務支払額
	2 企業債還金		223,186	
		1 企業債償還金	223,186	企業債償還元金
	3 投資		264	
		2 基金積立金	264	モーターボート競走事業施設整備基金積立金

## 平成31年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

(2019年(平成31年)4月1日から2020年3月31日まで)

単位 円

<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当年度純利益	1,404,959,000
減価償却費	527,817,000
固定資産除却費	127,000
長期前受金戻入額	18,437,000
受取利息及び受取配当金	264,000
支払利息	4,936,000
未収金の増減額(は増加)	223,000,000
未払金の増減額(は減少)	475,000,000
引当金の増減額(は減少)	20,463,000
その他流動資産の増減額(は増加)	0
その他流動負債の増減額(は減少)	5,629,500
小計	1,681,971,500
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	4,936,000
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,677,035,500</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	148,431,000
基金の利息による収入	264,000
基金への積立による支出	264,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>148,431,000</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
一時借入れによる収入	500,000,000
一時借入金の返済による支出	500,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	223,185,073
リース債務の返済による支出	87,943,161
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>311,128,234</b>
資金に係る換算差額	0
資金増加額(又は減少額)	1,217,476,266
資金期首残高	4,430,887,300
資金期末残高	5,648,363,566

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総 括

区 分	職員数		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定 支弁職員	( 6 ) 27		115,994	103,983	146,363	366,340	58,988	425,328
	資本勘定 支弁職員	( )							
	合 計	( 6 ) 27		115,994	103,983	146,363	366,340	58,988	425,328
前 年 度	損益勘定 支弁職員	( ) 26		101,853	100,976	128,617	331,446	54,766	386,212
	資本勘定 支弁職員	( )							
	合 計	( ) 26		101,853	100,976	128,617	331,446	54,766	386,212
比 較	損益勘定 支弁職員	( 6 ) 1		14,141	3,007	17,746	34,894	4,222	39,116
	資本勘定 支弁職員	( )							
	合 計	( 6 ) 1		14,141	3,007	17,746	34,894	4,222	39,116

( )内は、短時間勤務職員数を示す。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度		3,354	7,460	474	3,479	6,998	17,396
前 年 度		3,894	6,644	1,338	2,968	7,992	14,241	2,652
比 較		540	816	864	511	994	3,155	490

手 当 の 内 訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	児童手当 (千円)	計 (千円)
	本 年 度		11,166	4,983	47,684	39,207	1,020
前 年 度		6,977	4,983	44,017	31,111	1,800	128,617
比 較		4,189		3,667	8,096	780	17,746

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 14,141	給与改定に伴う増減分	千円 222	平成30年度給与改定による増	給与改定の状況 給料の改定率 平均 0.2 %
		昇給に伴う増加分	267		3 給料及び手当の状況 (4)昇給欄記載のとおり
		その他の増減分	13,652	人員構成の変動等による増	職員数の異動状況  〔 現に在職する職員数 〕〔 その他 〕〔 計 〕  本年度 26人 1人 27人 前年度 26人 人 26人 増 減 人 1人 1人
手 当	17,746	制度改正に伴う増減分	695	平成30年度給与改定等による増	1 総括、手当の内訳のとおり 退職給付引当金の増
		その他の増減分	17,051		

## 3 給料及び手当の状況

### (1) 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職等	技能労務職
平成31年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額 (円)	317,989	320,463
	平均年齢 (歳)	42.5	48.3
平成30年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額 (円)	328,712	316,063
	平均年齢 (歳)	43.7	46.0

### (2) 初任給

区 分	一 行 政 職 等 (円)	技 能 労 務 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			一般行政職等 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	153,000	153,000	153,000	153,000
大 学 卒	180,700	164,200	180,700	164,200

## (3) 級別職員数

区 分		一般行政職等		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 31 年 1 月 1 日 現在 (本年度)	1 級	( 4 )	( 22.2 )	( 1 )	( 12.5 )
	2 級	( 2 )	( 11.1 )	( )	( )
	3 級	( 2 )	( 11.1 )	( 7 )	( 87.5 )
	4 級	( 4 )	( 22.2 )	( )	( )
	5 級	( 3 )	( 16.6 )	( )	( )
	6 級	( 1 )	( 5.6 )	( )	( )
	7 級	( 1 )	( 5.6 )	( )	( )
	8 級	( 1 )	( 5.6 )	( )	( )
	計	( 18 )	( 100.0 )	( 8 )	( 100.0 )
平成 30 年 1 月 1 日 現在 (前年度)	1 級	( 2 )	( 11.1 )	( 1 )	( 12.5 )
	2 級	( 2 )	( 11.1 )	( )	( )
	3 級	( 3 )	( 16.6 )	( 7 )	( 87.5 )
	4 級	( 5 )	( 27.8 )	( )	( )
	5 級	( 3 )	( 16.6 )	( )	( )
	6 級	( 1 )	( 5.6 )	( )	( )
	7 級	( 1 )	( 5.6 )	( )	( )
	8 級	( 1 )	( 5.6 )	( )	( )
	計	( 18 )	( 100.0 )	( 8 )	( 100.0 )

( )内は、短時間勤務職員数及び同職員の構成比を示す。

( 級別の標準的な職務内容 )

一般行政職等	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	担当副主幹の職務
	5 級	担当主幹の職務
	6 級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長（久居総合支所副総合支所長を除く。）の職務
	7 級	1 部長及び担当理事並びに久居総合支所長の職務 2 部次長及び担当参事の職務 3 総合支所長（久居総合支所長を除く。）の職務 4 久居総合支所副総合支所長の職務
	8 級	1 消防長の職務 2 困難な業務を所掌する部長及び担当理事の職務 3 困難な業務を所掌する総合支所長（久居総合支所長に限る。）の職務

## (4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職等	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	27	19	8
	昇給に係る職員数 (B) (人)	27	19	8
	号給数別内訳	4号給(人)	19	8
	比 率 (B)/(A) (%)	100.00	100.00	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	26	18	8
	昇給に係る職員数 (B) (人)	26	18	8
	号給数別内訳	4号給(人)	18	8
	比 率 (B)/(A) (%)	100.00	100.00	100.00

## (5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職等	技能労務職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	6.03	5.83	6.56	
支給対象職員の比率 (%) (平成31年1月1日現在)	100.00	100.00	100.00	
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当	モーターボート競走場に勤務する職員の特殊勤務手当 変則勤務による業務に従事する職員の特殊勤務手当			

## (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( 1.175 ) 2.225	( 1.175 ) 2.225	( 2.350 ) 4.450	有	
前 年 度	( 1.075 ) 2.125	( 1.225 ) 2.275	( 2.300 ) 4.400	有	
一 般 会 計 の 制 度	( 1.175 ) 2.225	( 1.175 ) 2.225	( 2.350 ) 4.450	有	

( )内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。

## (7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

### 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	開催収益
対岸大型映像 装置機器借上	千円 344,560	平成24年度から 平成30年度まで	千円 194,951	2019年（平成31 年）度から 2021年度まで	千円 149,609	千円 149,609
公営企業会計 支援業務委託	31,900	平成28年度から 平成30年度まで	25,920	2019年（平成31 年）度から 2020年度まで	5,980	5,980

平成31年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表  
(2020年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,498,940,103	
ロ 建物	7,178,702,164		
減価償却累計額	843,407,358	6,335,294,806	
ハ 建物附属設備	549,353,654		
減価償却累計額	198,480,227	350,873,427	
ニ 構築物	34,987,938		
減価償却累計額	5,270,815	29,717,123	
ホ 機械及び装置	560,259,739		
減価償却累計額	346,762,938	213,496,801	
ヘ 車両運搬具	1,548,725		
減価償却累計額	304,000	1,244,725	
ト 船舶	16,055,075		
減価償却累計額	6,051,694	10,003,381	
チ 工具、器具及び備品	501,108,599		
減価償却累計額	224,538,498	276,570,101	
リ リース資産	318,841,622		
減価償却累計額	240,905,822	77,935,800	
有形固定資産合計		8,794,076,267	

(2) 投資その他の資産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 基 金		2,397,583,522	
投資その他の資産合計		2,437,583,522	
固定資産合計		11,231,659,789	

2 流動資産

(1) 現金預金		5,648,363,566	
(2) 未収金		72,000,000	
(3) その他流動資産		0	
流動資産合計		5,720,363,566	
資産合計		16,952,023,355	

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>480,000,000</u>	480,000,000	
企業債合計			
(2) リース債務		25,329,815	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>247,565,615</u>		
引当金合計		247,565,615	
固定負債合計			<u>752,895,430</u>

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>138,080,028</u>	138,080,028	
企業債合計			
(2) リース債務		73,020,858	
(3) 未払金		500,000,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	15,895,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,909,000</u>		
引当金合計		18,804,000	
(5) その他流動負債		<u>200,000,000</u>	
流動負債合計			<u>929,904,886</u>

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金		323,939,677	
(2) 長期前受金額			
収益化累計額		<u>53,445,988</u>	
繰延収益合計			<u>270,493,689</u>
負債合計			<u>1,953,294,005</u>

## 資本の部

### 6 資本金

11,159,579,290

### 7 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	0		
ロ 建設改良積立金	2,434,191,060		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,404,959,000</u>		
利益剰余金合計		<u>3,839,150,060</u>	
剰余金合計			<u>3,839,150,060</u>
資本合計			<u>14,998,729,350</u>
負債資本合計			<u>16,952,023,355</u>

# 平成30年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

## 1 営業収益

(1) 開催収益	38,522,400,000	
(2) 場間場外発売事務受託収益	2,147,087,000	
(3) その他営業収益	83,575,000	40,753,062,000

## 2 営業費用

(1) 開催費	34,418,345,000	
(2) 場外発売場事務受託費	596,187,000	
(3) 施設管理費	541,295,000	
(4) 競走実施費	1,493,860,000	
(5) 販売促進費	544,522,000	
(6) 総係費	433,197,000	
(7) 減価償却費	525,166,000	
(8) 資産減耗費	197,000	38,552,769,000

## 営業利益

2,200,293,000

## 3 営業外収益

(1) 使用料	54,614,000	
(2) 受取利息及び配当金	479,000	
(3) 長期前受金戻入	17,504,000	
(4) 雑収益	11,190,000	83,787,000

## 4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	6,391,000	
(2) 繰出金	100,000,000	
(3) 雑支出	356,612,000	463,003,000

## 経常利益

1,821,077,000

## 5 特別利益

(1) その他特別利益	17,363,000	
		17,363,000

## 6 特別損失

(1) その他特別損失	0	
-------------	---	--

		0	17,363,000
当年度純利益			1,838,440,000
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処分利益剰余金			1,838,440,000

平成30年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表  
(平成31年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,498,940,103	
ロ 建物	7,178,702,164		
減価償却累計額	562,271,358	6,616,430,806	
ハ 建物附属設備	549,353,654		
減価償却累計額	189,566,227	359,787,427	
ニ 構築物	34,987,938		
減価償却累計額	3,513,815	31,474,123	
ホ 機械及び装置	560,259,739		
減価償却累計額	232,324,938	327,934,801	
ヘ 車両運搬具	1,675,725		
減価償却累計額	0	1,675,725	
ト 船舶	11,651,075		
減価償却累計額	3,053,694	8,597,381	
チ 工具、器具及び備品	329,031,599		
減価償却累計額	176,472,498	152,559,101	
リ リース資産	346,891,622		
減価償却累計額	170,701,822	176,189,800	
有形固定資産合計			9,173,589,267

(2) 投資その他の資産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 基 金		2,397,319,522	
投資その他の資産合計			2,437,319,522
固定資産合計			11,610,908,789

2 流動資産

(1) 現金預金		4,430,887,300	
(2) 未収金		295,000,000	
(3) その他流動資産		0	
流動資産合計			4,725,887,300
資産合計			16,336,796,089

## 負債の部

<b>3 固定負債</b>			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	618,080,028		
企業債合計		618,080,028	
(2) リース債務		98,350,673	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	227,102,615		
引当金合計		227,102,615	
<b>固定負債合計</b>			<b>943,533,316</b>
<b>4 流動負債</b>			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	223,185,073		
企業債合計		223,185,073	
(2) リース債務		87,943,161	
(3) 未払金		975,000,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	15,895,000		
ロ 法定福利費引当金	2,909,000		
引当金合計		18,804,000	
(5) その他流動負債		205,629,500	
<b>流動負債合計</b>			<b>1,510,561,734</b>
<b>5 繰延収益</b>			
(1) 長期前受金		323,939,677	
(2) 長期前受金額			
収益化累計額		35,008,988	
<b>繰延収益合計</b>			<b>288,930,689</b>
<b>負債合計</b>			<b>2,743,025,739</b>
<b>資本の部</b>			
<b>6 資本金</b>			<b>11,159,579,290</b>
<b>7 剰余金</b>			
(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	0		
ロ 建設改良積立金	595,751,060		
ハ 当年度未処分利益剰余金	1,838,440,000		
利益剰余金合計		2,434,191,060	
<b>剰余金合計</b>			<b>2,434,191,060</b>
<b>資本合計</b>			<b>13,593,770,350</b>
<b>負債資本合計</b>			<b>16,336,796,089</b>

平成31年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考		
1	モーターボート競走事業収益		40,360,484			
1	営業収益		40,275,518			
		1	開催収益		38,059,400	
				舟券発売金	38,059,400	自場開催レースに係る舟券売上金、舟券返還金
		2	場間場外発売事務受託収益		2,117,763	
				場間場外発売事務受託収益	2,117,763	他場開催レースに係る発売事務受託収益
		3	その他の収益		98,355	
				入場料	46,355	入場料、有料席料(各指定席)
時効金	52,000			払戻金、返還金に係る時効金		
2	営業外収益		84,966			
		1	使用料		55,014	
				売店等使用料	5,728	売店使用料ほか
				土地貸付料	49,286	旧駐車場用地土地貸付料ほか
		2	受取利息及び配当金		264	
				基金利息	264	モーターボート競走事業施設整備基金利息
		4	長期前受金入		18,437	
				受贈財産評価額	18,437	負担金等により取得した償却資産の減価償却見合い分(外向発売所、大型映像装置ほか)
		5	雑収益		11,251	
				雑収益	11,251	電気水道料ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1	モーターボート 競走事業費用		38,955,525	
1	営業費用		38,832,147	
	1	開 催 費	34,009,502	
		委 託 料	2,516,193	場外発売開催経費等委託料、場 外発売場管理運営業務委託料
		使 用 料 及 び 賃 借 料	27,112	場外発売場建物借上料
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	1,203,957	電話投票負担金、環境整備協力 負担金ほか
		法 定 交 納 付 金	1,514,340	日本財団交付金ほか
		払 戻 金 及 び 返 還 金	28,747,900	舟券払戻金、舟券返還金
	2	場 外 発 売 場 事 務 受 託 費	629,662	
		委 託 料	347,629	場外発売場管理運営業務委託 料
		使 用 料 及 び 賃 借 料	241,713	場外発売場建物借上料
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	40,320	環境整備協力負担金
	3	施 設 管 理 費	691,862	
		備 消 品 費	19,820	各種施設用備用品費
		燃 料 費	3,394	競技棟暖房用燃料費ほか
		印 刷 製 本 費	385	事業用印刷費
		光 熱 水 費	157,514	電気、上下水道及びガス料金
		修 繕 費	43,500	建物、各種設備等修繕費ほか
		手 数 料	2,170	各種検査、汚泥汲取手数料
		保 険 料	1,469	建物総合損害共済掛金
		委 託 料	395,609	場内設備運転管理等業務委託 料ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		使 用 料 及 び 賃 借 料	57,963	競走水面借上料ほか
		工 事 請 負 費	9,319	駐車場区画線整備工事
		原 材 料 費	699	施設補修用原材料費
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	20	津地区防火協会会費
	4 競 走 実 施 費		1,791,986	
		法 定 福 利 費	16,088	臨時職員雇用保険料ほか
		賃 金	103,983	臨時職員賃金
		報 償 費	713	優勝カップほか
		選 手 賞 金	1,043,519	選手賞金
		備 消 品 費	52,328	各種事業用備消費費
		ボ ー ト・モ ー ター 費	79,580	競走用ボート・モーター購入費
		燃 料 費	1,576	モーター整備用燃料費
		食 糧 費	40	モーター性能検査用食糧費
		印 刷 製 本 費	88	各種事業用印刷費
		修 繕 費	5,179	競技、競走実施用備品等修繕費
		手 数 料	514	ボート・モーター検査、登録料ほか
		委 託 料	427,281	発券機等運用管理業務委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	2,677	出走表データ使用料ほか
		原 材 料 費	17,051	競走用ボート・モーター用部品ほか
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	41,369	全国モーターボート競走施行者協議会特別分担金ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
	5 販 売 促 進 費		694,418	
		報 償 費	69,421	電話投票会員ポイント還元用報償費ほか
		備 消 品 費	5,575	各種広報宣伝用消耗品費
		食 糧 費	788	冠スポンサー用食糧費ほか
		印 刷 製 本 費	29,239	各種広報宣伝用印刷費
		修 繕 費	500	広報宣伝用備品等修繕費
		通 信 運 搬 費	753	各種景品等送料
		広 告 料	324,773	新聞・電波等媒体、協賛等広告料
		保 険 料	50	イベント時保険料
		委 託 料	136,419	広報宣伝事業委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	126,900	バス借上料ほか
	6 総 係 費		486,773	
		給 料	115,994	職員33名分給料
		職 員 手 当	110,005	扶養手当、通勤手当ほか
		法 定 福 利 費	39,991	市町村職員共済組合負担金ほか
		報 償 費	382	来賓者用記念品
		旅 費	7,073	施行者、場外発売場、関係団体等訪問、各種研修参加等旅費
		交 際 費	849	施行者、場外発売場、関係団体等訪問時手土産代ほか
		備 消 品 費	6,847	各種事務用備用品費
		燃 料 費	343	公用車燃料費
		食 糧 費	1,220	来賓者用食糧費

## 支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		印 刷 製 本 費	206	各種事務用印刷費
		修 繕 費	550	公用車の車検・修繕費
		通 信 運 搬 費	8,832	郵送料、通話料、回線使用料ほか
		手 数 料	54	クリーニング代ほか
		保 険 料	558	リース動産に係る保険料ほか
		委 託 料	3,211	公営企業会計支援業務委託料
		使 用 料 及 び 賃 借 料	212	有料道路通行料
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	151,051	選手共済制度分担金ほか
		公 課 費	78	公用車の自動車重量税
		退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	20,463	当年度未退職給付引当金
		賞 与 等 引 当 金 繰 入 額	18,804	次年度期末勤勉手当及び法定 福利費の当年度相当分
		補 償、補 填 金 及 び 賠 償	50	舟券発売に係る過誤補填金
	7 減 価 償 却 費		527,817	
		建 物 減 価 償 却 費	281,136	スタンド棟ほか建物減価償却費
		建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費	8,914	スタンド棟空調設備ほか建物附 属設備減価償却費
		構 築 物 減 価 償 却 費	1,757	駐車場照明設備ほか構築物減 価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費	114,438	対岸大型映像装置ほか機械及 び装置減価償却費
		車 両 及 び 運 搬 具 減 価 償 却 費	304	公用車減価償却費
		船 舶 減 価 償 却 費	2,998	救助艇ほか減価償却費
		工 具、器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 費	32,919	紙幣計数機ほか工具、器具及び 備品減価償却費
		リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	85,351	投票機器ほかリース資産減価償 却費
	8 資 産 減 耗 費		127	
		固 定 資 産 除 去 費	127	固定資産除去費

## 支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
2 営業外費用			123,378	
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費		4,936	
		企 業 債 利 息	3,928	企業債に係る利息
		一時借入金利息	500	一時借入金に係る利息
		リース支払利息	508	リース債務に係る支払利息
	2 消 費 税		3,600	
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	3,600	消費税及び地方消費税
	3 繰 出 金		100,000	
		他 会 計 繰 出 金	100,000	一般会計への繰出金
	6 雑 支 出		14,842	
		雑 支 出	14,842	資本的支出に係る消費税費用化

資本的收入及び支出

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			474,667	
1 建設改良費	2 設備購入費		251,217	
		船 舶 購 入 費	4,844	船舶購入費
		工 具 、 器 具 及 び 備 品 購 入 費	158,429	備品購入費
		リ ー ス 債 務 支 払 額	87,944	リース債務支払額
2 企業債還金	1 企業債償還金		223,186	
		企 業 債 償 還 金	223,186	企業債償還元金
3 投 資	2 基金積立金		264	
		基 金 積 立 金	264	
		基 金 積 立 金	264	モーターボート競走事業施設整備基金積立金

## 注 記

### ・重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

###### ・減価償却の方法

定額法による。

###### ・主な耐用年数

建物	8～36年
建物附属設備	1～13年
構築物	3～31年
機械及び装置	2～14年
車両運搬具	4～5年
船舶	3～4年
工具器具及び備品	2～6年

##### (2) リース資産

###### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### ・予定キャッシュ・フロー計算書等関連

#### 1 重要な非資金取引

該当事項なし。

・ 予定貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

( 1 ) 賞与引当金の取崩し

平成31年度において、期末手当及び勤勉手当として47,684千円を支給するため、賞与引当金15,895千円を取り崩す。

( 2 ) 法定福利費引当金の取崩し

平成31年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として8,731千円を支給するため、法定福利費引当金2,909千円を取り崩す。

・ リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは、下記の金額である。

短期リース債務	5,800,752 円
計	5,800,752 円

・ その他の注記

該当事項なし。

津市告示第 8 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 4 年津市告示第 4 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

虹が丘連合自治会

三重県津市一志町虹が丘 5 番地 7

代表者 梶井 賢一

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	浅井 浩樹 三重県津市一志町虹が丘 3 8 番地 5
変更後	梶井 賢一 三重県津市一志町虹が丘 2 番地 4

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 1 年 4 月 2 7 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 8 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 3 年津市告示第 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 6 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

一身田大古曽区自治会

三重県津市一身田大古曽 5 3 0 番地

代表者 千賀 眞海

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	水谷 千春 三重県津市一身田大古曽 8 2 9 番地
変更後	千賀 眞海 三重県津市一身田大古曽 5 3 0 番地

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市一身田大古曽 8 2 9 番地
変更後	三重県津市一身田大古曽 5 3 0 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、平成 3 1 年 4 月 1 4 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 8 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年一志町告示第 2 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 6 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岩垣内自治会

三重県津市一志町波瀬 4 2 3 9 番地 2

代表者 西口 徹

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	池下 正則 三重県津市一志町波瀬 4 0 8 1 番地
変更後	西口 徹 三重県津市一志町波瀬 4 0 5 6 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 1 年 3 月 2 4 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 8 6 号

下記の者の固定資産税・都市計画税納税通知書等は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和元年 6 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
住所居所不明		平成 3 0 年度固定資産税・都市計画税納税通知書、平成 3 1 年度固定資産税・都市計画税納税通知書、固定資産税・都市計画税課税明細書（平成 3 0 年度及び平成 3 1 年度分）並びに固定資産税にかかる納付の告知について（通知）

津市告示第 8 7 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）  
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6  
条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 6 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 6 月 3 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 6 月 5 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 88 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 5 項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 6 月 26 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

東上野自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 広報、回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化、清掃、防火、防犯、防災等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設の維持管理
- (4) 保有資産の維持管理
- (5) 行政機関との連携及び協力
- (6) 趣味、レクリエーション等文化活動
- (7) その他、本会の目的達成に必要な事業

3 区域

本会の区域は、津市河芸町上野 570 番地から 596 番地まで、604 番地、1168 番地 3 から 1168 番地 279 まで、1193 番地、1194 番地、1266 番地及び 1269 番地の区域とする。

4 主たる事務所

津市河芸町上野 1168 番地 202（東上野公民館）に置く。

5 代表者の氏名及び住所

岩崎 克也

三重県津市河芸町上野 1168 番地 128

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

令和元年6月6日

津市公告第 2 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
令和元年 6 月 1 3 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市牧町字北浦 3 8 3 番 1 ほか 2 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
津市大門 1 5 番 1 号  
日企不動産有限公司  
代表取締役 古市 齊司

津市公告第 2 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
令和元年 6 月 1 7 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市一身田上津部田字リノ坪 7 4 2 番 1 ほか 5 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
津市一身田上津部田 7 4 1 番地  
佐脇 正浩

津市公告第 26 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 6 月 19 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和元年 6 月 17 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市半田字奥青谷 3425 番 35 ほか 15 筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市白山町北家城 1000 番地

株式会社 J S I

代表取締役 松田 信敏

津市公告第27号

津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務に係るプロ  
ポーザルを実施するので、公告します。

令和元年6月20日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務  
プロポーザル方式実施要領

## 1 業務概要

### (1) 件名

津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務

### (2) 業務の目的

本業務は、在架資料に対する予約機能の追加、マイキープラットフォーム（マイナンバーカード）を活用した貸出業務の追加、OPAC（図書館の所蔵資料をオンラインで検索できる目録データベース）ページの機能の強化など、図書館サービスの充実による利用者サービスの向上、津市図書館の運用業務の安定化及び効率化並びに費用対効果の向上を図ろうとするものである。

### (3) 業務内容

ア 図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務

イ 図書館情報システム用機器、関連ソフトウェア及びライセンスの賃貸借

詳細については、別紙仕様書のとおり。

### (4) 履行期間

契約締結日から令和6年11月30日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

令和元年12月1日時点でシステムが本仕様書の定めるよう更新された上で、保守・サポート業務及び図書館情報システム用機器等の賃貸借を令和6年11月30日まで行うものとする。

委託料及び賃借料の支払いは、令和元年12月1日から令和6年11月30日までの期間の月額による支払いとし、それ以前には行わない。更新費用も含め仕様書で定められた費用の支弁は、上記履行期間のうち令和元年12月1日から令和6年11月30日までの期間の委託料及び賃借料の支払いに含むものとする。そのため、更新費用について追加の支弁は行わないものとする。

### (5) 提案上限額

143,940千円（消費税及び地方消費税を含まない金額）

消費税額は別途、各業務の確定金額となる日の法律を適用し、請求金

額は税込の金額（1円未満の端数は切り捨て）となる（年度途中で法律の改正があった場合は、その経過措置等を適用する）。

上限額の業務別内訳

ア 図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務

58,980千円

イ 図書館情報システム用機器、関連ソフトウェア及びライセンスの賃貸借

84,960千円

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

なお、提案上限額には、上記(3)の業務に係る全ての経費を含むものとし、履行期間全体に係る金額とする。いずれの業務についても上記提案上限額を超えてはならない。提案上限額を超えた提案は無効とする。

## 2 実施形式

公募型プロポーザル方式

## 3 参加資格

本業務の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件を全て満たす者、若しくはコンソーシアム方式であり代表となる事業者と代表となる事業者以外の事業者いずれも以下の参加資格要件を全て満たす共同の事業体であること。ただし、コンソーシアム方式の場合における、(9)の参加資格要件については、代表となる事業者が満たすこと。

(1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者（物品・業務委託）に登録されていること。登録されていない者にあつては、以下、アからエの書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記がされていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

- (2) 国税、本社所在地における都道府県民税及び市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定に該当しないこと。
- (4) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止又は、津市競争入札参加の除外措置等の処分を受けていないこと。
- (5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当するものでないこと及び次のアからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けているものでないこと。
- (8) 参加申込書提出期限日より過去10年以内に国又は地方公共団体等にお

いて設置の公共図書館（蔵書数 110 万冊以上）でシステムの構築、導入契約において完了実績があること。

本企画提案におけるコンソーシアム方式とは、共同の事業者が契約の相手となる最優先候補者となった場合、原則、本市と代表となる事業者のみが契約を行い、代表となる事業者は共同の企業体を形成する各事業者と必要な契約等を行うこととする。

#### 4 企画提案書提出までの概要

##### (1) 公告等に関する事項

令和元年 6 月 20 日（木）に公告を行い、実施要領等関係書類を津市ホームページで公表する。

##### (2) 公告等に関する質問の受付

公告等に記載の内容に関する質問を以下のとおり受け付ける。

###### ア 受付期間

令和元年 6 月 20 日（木）から 6 月 28 日（金）まで（午後 5 時必着）

###### イ 提出方法

「質問書」（様式 1）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。（E-Mail：229-3321@city.tsu.lg.jp）

電話、口頭による質問には対応しない。

なお、質問者には、質問の内容について確認を行うことがある。

##### (3) 公告等に関する質問に対する回答

質問に対する回答は、令和元年 7 月 5 日（金）午後 5 時までに津市ホームページに掲載する。なお、電話、口頭での回答等、個別には対応しない。

##### (4) 参加表明書等の受付

参加希望者は、以下の書類を各提出期限までに提出することとします。なお、応募者は、次の各号のとおり「参加表明書」及び必要書類を教育委員会事務局津図書館に提出し、参加資格審査を受けること。

###### ア 提出書類

- ・参加表明書（様式 2）
- ・事業者概要等整理表（様式 3）
- ・宣誓書（様式 4）

共同の事業者での参加の場合、同意書（任意様式）を併せて提出する

こと。

イ 提出期限

令和元年7月12日(金)午後5時(必着)

ウ 提出方法

教育委員会事務局津図書館に持参又は郵送すること。

エ 応募を辞退する場合

参加表明書を提出した後に応募を辞退する場合は、令和元年7月19日(金)午後5時(必着)までに「参加辞退届」(様式5)を教育委員会事務局津図書館まで持参又は郵送により提出すること。

オ 提出先

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号  
津市教育委員会事務局津図書館  
(津リージョンプラザ2階津図書館事務室)

(5) 企画提案書等の提出

参加資格審査により参加資格を有すると認められた応募者は、次の各号のとおり教育委員会事務局津図書館に企画提案書等を提出すること。

ア 提出書類

・企画提案書

提出部数 原本1部(様式6を鑑にしたもの)、写し15部 合計16部

なお、同提案書をPDF形式としたものをCD-Rで1部提出すること。

・見積書

提出部数 代表者印押印のもの1部(封入封緘押印のこと)

提案書記載の見積内容で作成したもの。(内訳が記載されていること)

なお、「見積シート」(様式7)を別紙として添付すること。

提出部数 代表者印押印のもの1部

・共同の事業体(コンソーシアム方式)概要書(様式8)

提出部数 代表者印押印のもの1部

イ 提出期限

令和元年7月19日(金)午後5時まで(必着)

ウ 提出方法

教育委員会事務局津図書館に持参又は郵送すること。郵送による場合

は、提出書類を封入した封筒の表面に「津市図書館情報システム更新及び保守・サポート業務提案書在中」等の記載をすること。また、書留等の方法により教育委員会事務局津図書館の受領の確認を行うこと。

## エ 提出先

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号  
津市教育委員会事務局津図書館  
(津リージョンプラザ2階津図書館事務室)

## 5 提案書等作成方法

### (1) 提案書

津市図書館情報システム・関連機器更新及び機器保守・システムサポート委託業務提案書(以下「提案書」という。)は以下のことを踏まえて作成すること。

#### ア 提案書の概要

##### (ア) 名称

「津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務提案書」としてください。

##### (イ) 提案書の様式

サイズ等：日本工業規格A4版横、横書き

ページ数：45ページ以内(表紙、目次、合紙は含まない)

印刷の面：両面

##### (ウ) 提出部数

16部、なお、同提案書をPDF形式としたものをCD-Rで1部提出すること。

#### イ 提案書内容

下記の項目に従って、分かりやすく正確な表現で作成すること。なお、評価は様式9の項目を対象とするので留意すること。

##### 1 本事業の運営方針・実施体制等

単独事業者又はコンソーシアムの運営方針、業務遂行体制、実績等について記載してください。

単独事業者の場合は、単独事業者としての運営方針、実施体制等について記載してください。

	1 運営方針、体制、地場企業活用の考え方等
	2 業務遂行体制
	3 プロジェクト管理
	4 実績
<b>2 システムソフトウェアの機能等</b> 提案システムソフトウェアのシステム概要・特徴や、各種機能内容について記載してください。	
	1 パッケージの概要・特徴
	1 既存の運用体制の継続
	2 その他概要・特徴一般
	2 窓口機能 (貸出・返却、資料検索、予約機能等)
	1 在架予約の方法と機能
	2 マイキーの活用
	3 館内OPACの機能向上
	4 その他窓口機能一般
	3 管理機能 (利用者管理、書誌・蔵書管理、蔵書点検等)
	4 ウェブサービス
	1 ウェブOPACの機能向上
	2 その他ウェブサービス一般
	5 その他機能 (統計・帳票、相互貸借機能等)
<b>3 システム構成・性能等</b> システム構成、機器性能、各種対策について記載してください。	
	1 機器構成・性能
	2 安全対策(障害対策、データ保護等)
	3 セキュリティ対策
<b>4 データ移行</b> 既存システムからの新システムへのデータの移行方法や新システムから後継システムへのデータ移行について記載してください。	
	1 新システムへのデータの移行

	2 後継システムへのデータ移行
5	<b>動作・稼動検証</b> 運営実施前の動作・稼動検証における実施体制、内容について記載してください。
	1 動作・稼動検証
6	<b>運営支援</b> 保守対応（障害対応）及び運用サポート対応の実施体制、内容について記載してください。
	1 保守業務
	2 運用サポート業務
7	<b>システム研修及び成果物等</b> システム研修の実施体制及び内容並びに成果物等について記載してください。
	1 システム研修
	2 運用サポート業務
8	<b>その他</b> その他、特筆すべき内容について記載してください。
	1 独自の機能

## (2) 見積書

### ア 委託料

可能な限り詳細に記載することとし、見積額には、消費税及び地方消費税を含まず、別に記載すること。運用経費については、サーバ、クライアント等すべての機器の保守管理、ソフトウェアの更新、障害時の対応等のすべてを業務範囲とする。

なお、総額 58,980 千円（月額 983 千円）を上限額とする。  
（消費税及び地方消費税は含まない。）

### イ 賃借料

可能な限り詳細に記載することとし、見積額には、消費税及び地方消費税を含まず、別に記載すること。

また、機器本体の価格に含むことができるハードウェア保守等については可とする。

なお、総額 84,960 千円（月額 1,416 千円）を上限額とする。  
（消費税及び地方消費税は含まない。）

(3) その他

ア 提案書は 1 事業者又は 1 事業体 1 案とすること。

イ 提案書には、提案者の事業者名やロゴ等の挿入は行わないこと。なお、挿入がされていた場合には、不採用とし、以後の審査は一切行わない。

ウ 提案書受付後の追加及び修正は認めない。

エ 共同の事業体（コンソーシアム方式）が提案する場合には、代表となる事業者が提出すること。

## 6 提案書の審査等に関する事項

(1) 選考方法

参加希望者から提出された提案書について、「提出要件審査」を行った後、提案内容を総合的に評価することにより契約の相手方の最優先候補者（以下「最適提案者」という。）の選考を行うため、津市図書館情報システム更新及び保守・サポート業務プロポーザル方式審査委員会による「第 1 次審査」及び「第 2 次審査」を次のとおり行うものとする。企画提案者が 1 事業者又は 1 事業体のみの場合であっても、提出要件審査、第 1 次審査及び第 2 次審査を行う。

また、企画提案に係る評価が審査委員会において定める一定水準に達しない場合は、最優先候補者として選定しないものとする。

(2) 第 1 次審査

第 1 次審査は、企画提案書記載内容の技術評価（書面審査及び価格評価）を行う。それら評価点の合計点の上位 3 者を第 1 次審査通過者として選定する。第 1 次審査の結果は、全提案者に対して通知を行い、第 2 次審査の対象となる提案者に対しては、その内容も併せて通知する。

(3) 第 2 次審査

第 1 次審査で選考された提案者に対して、提案書等に基づいた提案説明（プレゼンテーション）及び質疑応答による審査を行う。提案者当たり説明 20 分以内、質疑応答 20 分程度とする。提案説明及び質疑応答に当たっては、システムデモ環境を用意して実施することも可とする。ただし、その場合も上記制限時間内で行うこと。提案書に不明点等のある場合には

別途確認時間を設ける場合がある。

ア 開催日時

令和元年 8 月 1 日（木）午後 1 時 3 0 分から午後 5 時頃まで

イ 審査方法

プレゼンテーション・質疑応答について、「津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務最適提案者選考方法」の第 2 次審査評価項目を対象に審査を行う。

ウ 審査結果の通知

審査結果については、令和元年 8 月 2 日（金）以降速やかに第 2 次審査の対象となった各提案者に対して各々の第 2 次審査の結果を通知する。

エ その他

提案説明には、業務を受注した際、実際に業務を主として担当する者を出席させること。なお、参加人数は 5 名までとする。提案説明時において、必要となる機材のうちプロジェクター及びスクリーンは教育委員会事務局津図書館において準備するが、その他必要とする機材については、企画提案者が手配すること。

(4) 最優先候補者

審査委員会にて選考された最優先候補者は、津市と仕様及び価格等協議の上、津市の決定を受けることにより受注者となる。ただし、最優先候補者と協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と協議を行うこととする。

(5) 契約締結

受注者は、津市と契約を締結し、本業務を実施する。契約手続は、津市契約規則に定めるところによる。

## 7 プロポーザル実施スケジュール

公告	令和元年 6 月 2 0 日（木）から
実施要領等の配布	令和元年 6 月 2 0 日（木）から 7 月 1 2 日（金）午後 5 時まで
質問書の受付	令和元年 6 月 2 0 日（木）から 6 月 2 8 日（金）午後 5 時まで
質問の回答期限	令和元年 7 月 5 日（金）午後 5 時まで
参加表明書提出期限	令和元年 7 月 1 2 日（金）午後 5 時まで

企画提案書提出期限	令和元年7月19日(金)午後5時まで
第1次審査(書面審査)	令和元年7月22日(月) (予備日)同月23日(火)
第1次審査結果通知	令和元年7月24日(水)までに通知
第2次審査(システムデモ、提案内容説明及び質疑応答)	令和元年8月1日(木) 午後1時30分から午後5時頃まで
審査結果通知	令和元年8月2日(金)以降速やかに

## 8 提出書類の取扱い

- (1) 提案書の提出にあたっては、封筒、袋、箱など一つのものに入れ、その上部に事業者名又は事業体名をわかりやすく表示させること。
- (2) 提出時においては、受付する職員は開封等を行わず、その内容物について一切点検をしない。
- (3) 提案書の受付時に、受付番号を記載した提案書受付確認書を交付する。
- (4) 提案者は、選定等を行う作業に必要な範囲において、提案に係る書類を複製することを許諾したとみなす。
- (5) 提出された書類は、一切返却しない。

## 9 情報公開基準

プロポーザルの実施にあたり、下記のとおり情報公開基準を設けることとする。

対象		契約締結前	契約締結後
指名条件			
選定条件			
プロポーザル方式採用理由			
提案書類	提案者名	×	
	企画提案書	×	(注1)
	見積書	×	(注2)
	その他提出書類	×	(注1)
採点表(合計点)		(注3)	
採点表(各評価項目点)			×
委員名簿			(注4)

選定結果		
------	--	--

○：開示、△：一部開示、×：不開示

(注1) 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該業者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

(注2) 「一部開示」とは見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

(注3) 契約締結前であっても、候補者の決定後は、採点表(合計点)を開示することができる。

(注4) 委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

## 10 問合せ先

事務担当 所 属 津市教育委員会事務局津図書館図書館管理担当  
 担当者 中山  
 電 話 059 - 229 - 3321

## 11 その他

- (1) 提案書の作成などの提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 最適提案者として選定された事業者又は選定された事業者の代表となる事業者に見積書の徴取を行い、決定事業者と認められた場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による契約の締結を行うものとする。
- (3) 本業務について、提案書の提出を辞退した場合においても、不利益な取扱いを行わないこととする。
- (4) 参加業者が以下に掲げる事由に該当した場合は、審査結果等に関わらず、既に決定した事項を取り消し、失格とすることができることとする。
  - ア 本プロポーザルに関して不正あるいは公正さを欠く行為があった場合。
  - イ 本業務の委託契約締結日までに「3 参加資格」に規定する参加要件を欠く者となった場合。

様式 1

令和元年 月 日

## 質 問 書

(あて先) 津市長

「津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務」について以下のとおり質問・疑義照会をいたします。

事業者・事業体名	
所属	
担当者名	
メールアドレス	
電話・FAX	

項目 (書類名、頁及び 項目番号等)	質問事項

様式2（代表事業者が提出すること）

## 参 加 表 明 書

「津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務」プロポーザルに参加することを表明します。

令和元年 月 日

（あて先）津市長

1．提案者（代表事業者連絡担当者）

所在地

事業者名

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

担当者名・所属

2．共同の事業者（コンソーシアム方式）構成事業者 同意書（任意様式）添付のこと

予定の場合はその旨を記載すること。

以下追記があれば記載すること。

様式3（代表事業者が提出すること）

## 事業者概要等整理表

企 画 提 案 者	事業者名	連 絡 担 当 者	所 属
	所在地		役職・氏名
	ホームページアドレス		電話番号(内線)
			FAX
			E-mail

### < 事業者の概要 >

設立年月		資本金(円)	
売上金(円)		従業員数(人)	
支社(支店)		関連会社	

様式 4

(代表事業者及び共同の事業者構成事業者すべて提出すること。)

宣 誓 書

令和元年 月 日

(あて先) 津市長

(提案者) 所 在 地

事 業 者 名

代表者氏名

印

津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務に参加するにあたり、津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務プロポーザル方式実施要領の「3 参加資格」に記載された全ての要件を満たすことを宣誓します。

様式 5 (代表事業者が提出すること)

## 参 加 辞 退 届

「津市図書館情報システム・関連機器及び保守・サポート業務」プロポーザルに、参加  
表明書を提出しましたが、参加を辞退します。

令和元年 月 日

(あて先) 津市長

提案者

所在地

事業者名

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

担当者名

様式 6 (代表事業者が提出すること)

## 企 画 提 案 書

津市が開示した事業関係図書(仕様書、計画書等)の内容を全て確認し、承諾した上で、「津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務」企画提案に、企画提案書を提出します。

令和元年 月 日

(あて先) 津市長

提案者

所在地

事業者名

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

担当者名



様式 8 ( 本事業を受注した場合の役割分担について記述すること )

## 共同の事業体 ( コンソーシアム方式 ) 概要書

### < 役割分担 >

事業者名	所在地	代表者名	役割	主な業務経歴

様式 8 ( 本事業を受注した場合の業務処理体制図について記述すること )

< 業務処理体制図 > ( 様式は自由 )

様式9 評価項目及び評価基準

全体評価項目

評価項目	内容	審査対象	
価格評価	150点×(本プロポーザルにおける有効最低見積額/提出見積額)	1次審査	
提案内容評価 詳細は下記のとおり	企画提案書	企画提案書の内容を基に、下記項目について、相互の提案内容を比較して相対評価(順位付け)を行う。	1次審査
	プレゼンテーション・質疑応答	プレゼンテーション・質疑応答を基に、下記項目について内容を比較して相対評価(順位付け)を行う。	2次審査

企画提案書評価(1次審査)

評価項目	評価基準	仕様書参考箇所
<b>1 本事業の運営方針・実施体制等</b> <b>単独事業者又はコンソーシアムの運営方針、業務遂行体制、実績等について評価する。</b> <b>単独事業者の場合は、単独事業者としての運営方針、実施体制等について評価する。</b>		
1 運営方針、体制、 地場企業活用の考え方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンソーシアムの運営形態は明確であるか。</li> <li>・5年間の事業を完遂できる運営方針・運営体制であるか。</li> <li>・地場企業の活用等を考慮した内容であるか。</li> <li>・単独業者やコンソーシアムの理念が津市と一致しているか。</li> </ul> など	全体
2 業務遂行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者や担当者が明記されているか。</li> <li>・経験年数、経歴、本業務への専従(専任)の度合い等が記述されているか。</li> <li>・各業務の実施体制と役割分担は明記されているか。</li> <li>・障害、問題事象等が発生した際のリカバリ体制等は明記されているか。</li> <li>・本事業実施に有効な資格を保有しているか。 品質マネジメントシステム(ISO9001) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001) プライバシーマーク 等</li> </ul> など	2頁
3 プロジェクト管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無理のないスケジュールで突発的な問題が発生した場合においてもリカバリ-可能であるか。</li> <li>・既存システムの構成等について調査、津市との協議の方針が適切に考慮されているか。</li> <li>・図書館休館日との関係、現行業務との関係が適切に考慮されているか。</li> <li>・現場の負担が軽減されるスケジュールとなっているか。</li> </ul> など	6頁
4 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の遂行に当たり信頼できる公共図書館システムの導入、運用実績を有しているか。</li> <li>・在架予約を行っている公共図書館での実績があるか。</li> <li>・分館が存在し、各館の図書館カードが共通である図書館群での実績があるか。</li> </ul> など	全体
<b>2 システムソフトウェアの機能等</b> <b>提案システムソフトウェアのシステム概要・特徴や、各種機能内容について評価する。</b>		
1 パッケージの概要・特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案しているパッケージは公共図書館向け開発されたWEB版システムであるか。</li> <li>・システム方式やそのメリット・デメリット等を含め、今回採用するシステムの概要がわかりやすく具体的に記述されているか。</li> <li>・通常業務及び緊急時業務について、基本的業務の効率化と操作性の向上が見込まれるか。</li> </ul>	3頁
1 既存の運用体制の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津市図書館9館2室の運営体制において、安全性と業務の効率化が図られるか</li> <li>・既存の図書館カードのバーコードが引き続き使えるか。</li> </ul>	
2 その他概要・特徴一般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の図書ラベルのバーコードが引き続き使えるか。</li> <li>・既存のウェブサービスのパスワードが引き続き使えるか。</li> <li>・使えない場合の代償措置があるか。</li> </ul> など	
2 窓口機能 (貸出・返却、資料検索、予約機能等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作性や視認性を重視したユーザーインターフェースとなっているか。</li> <li>・貸出・返却等の操作性に優れているか。また、団体・個人・相互貸借等に対応しているか。</li> <li>・検索機能において操作性に優れており、また検索機能の相互利用において効率化が図られているか。</li> </ul>	14頁から16頁まで
1 在架予約の方法と機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約処理等の利用者サービスにおいて、利用者の特定、資料の特定と選択等において、優れた機能を有しているか。</li> <li>・リクエストなどの未所蔵の資料、複数館所蔵資料、複数館利用者の統合等さまざまな事例に対応できているか。</li> </ul>	
2 マイキーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポート及び処理票の出力機能において、効率化と操作性に優れているか。</li> <li>・津市図書館における各館間の資料の運搬・やり取りに置いて、業務の効率化が図られているか。</li> <li>・提案者が想定や他自治体法など具体的な運用方法に即して、津市図書館における在架予約の効果的な運用方法が記載され、それに伴う機能を有するか。</li> </ul>	

	3 館内OPACの機能向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット機器を用いて、バーコード表示を表示する形式でマイキーを活用した貸出サービスが実施できるか。</li> <li>・検索、予約、継続貸出などの利用者サービスの操作性の向上、及び職員管理業務の効率化は図られているか。</li> <li>・MILAIとの連携機能を有するか。</li> <li>・OPACの絞り込み機能は優れているか。</li> <li>・その他に優れた独自のPACの機能強化は優れているか。</li> <li>・OPACの操作性やデザインが優れているか、津市図書館のイメージに適合するか。</li> <li>など</li> </ul>	
	4 その他窓口機能一般		
3	管理機能 (利用者管理、書誌・蔵書管理、蔵書点検等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者管理において、業務の効率化、操作性とアクセス管理など安全性に優れているか。</li> <li>・書誌データの作成、取り込み、修正等について、書誌データにおける効率化と操作性の向上は図られているか。</li> <li>など</li> </ul>	16頁から17頁まで
	4 ウェブサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OPACの絞り込み機能は優れているか。</li> <li>・その他に優れた独自のPACの機能強化は優れているか。</li> <li>・ウェブサービスは、図書館情報の閲覧、資料検索、予約、継続手続き等UIに優れているか。</li> <li>・ウェブサービスのデザインが優れているか、津市図書館のイメージに適合するか。</li> <li>・ウェブサービスは各図書館の場所、カレンダー、イベント等の表示、ユニバーサルデザイン等利用者に配慮した構築となっているか。</li> <li>・ウェブサービスは、従来型携帯電話、スマートフォン端末及びタブレット端末に対応しているか。</li> <li>・電子化された古文書資料を公開する機能は優れているか。</li> <li>など</li> </ul>	18頁から19頁まで
	1 ウェブOPACの機能向上		
	2 その他ウェブサービス一般		
5	その他機能 (統計・帳票、相互貸借機能等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出力できる統計資料、帳票類は充実しているか。</li> <li>・他の業務のレスポンスに影響を与えず、容易に作成・出力できるか。</li> <li>など</li> </ul>	17頁から18頁まで
3	<b>システム構成・性能等</b> システム構成、機器性能、各種対策について評価する。		
	1 機器構成・性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードウェア構成及びソフトウェアは仕様書の要件を満たした上で、信頼性の高い機器を備えているか。</li> <li>・ハードウェアは特殊技術ではなく標準的技術、製品を採用しているか。</li> <li>・レスポンス性が考慮された安定使用が行えるシステムであるか。</li> <li>・津市図書館における通常業務及び緊急時業務における業務の運営方法、OPAC処理、MILAIとの連携を含むウェブ処理、バックアップ処理等に支障がないシステムであるか。</li> <li>など</li> </ul>	6頁から11頁まで
	2 安全対策(障害対策、データ保護等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害発生時にも継続稼働可能な冗長構成は図られているか。</li> <li>・障害発生時の局所化等被害を最小限に留めるための工夫、方法を提案しているか。</li> <li>・データ損失への対策(バックアップ等)について、具体的な記述があるか。</li> <li>など</li> </ul>	6頁から12頁まで及び19頁
	3 セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者としてのセキュリティポリシーが明記されているか。</li> <li>・当該システム運用に関して想定されるリスクについて適切に把握し、その対策について具体的に記述されているか。</li> <li>など</li> </ul>	11頁
4	<b>データ移行</b> 既存システムからの新システムへのデータの移行方法や新システムから後継システムへのデータ移行について評価する。		
	1 新システムへのデータの移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ移行に関する基本的な考え方・方針は適切であるか。</li> <li>・データ移行の手法は適切であるか。</li> <li>・データ移行作業に関わり、発注者・現場の負担軽減の工夫がなされているか。</li> <li>・他社システムからのデータ移行実績があるか。</li> <li>など</li> </ul>	3頁
	2 後継システムへのデータ移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ抽出作業に協力的な体制が期待できるか。</li> <li>・他社システムへのデータ移行実績を有しているか。</li> <li>など</li> </ul>	4頁
5	<b>動作・稼働検証</b> 運営実施前の動作・稼働検証における実施体制、内容について評価する。		
	1 動作・稼働検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働検証や、移行テスト、実務テストが有効に行われるか。</li> <li>・発見された不具合は改修されるか。</li> <li>など</li> </ul>	4頁及び20頁
6	<b>運営支援</b> 保守対応(障害対応)及び運用サポート対応の実施体制、内容について評価する。		
	1 保守業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務体制や対応拠点等は迅速・適切な対応が期待できる内容であるか。</li> <li>・障害発生時の対処(復旧・管理)の考え方・対応フロー等が明記されているか。</li> <li>・現場対応が必要な場合や迅速な復旧が必要な場合等、緊急時の状況を想定し、適切な考え方や対応方法が具体的に提案されているか。</li> <li>など</li> </ul>	12頁から14頁まで
	2 運用サポート業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津市からの問い合わせに適切に対応できる体制が示されているか。</li> <li>・システムパッケージ等のバージョンアップへの対応は適切か。</li> <li>など</li> </ul>	12頁から14頁まで

7 システム研修及び成果物等 システム研修の実施体制及び内容並びに成果物等について評価する。		
1 システム研修	・研修の実施時期・方法は適切か。 ・実際のシステムかそれに類似する機能で研修が可能か。 など	4頁から 5頁まで
2 運用サポート業務	・マニュアル等の内容は分かりやすいか。 ・発注者からの要望に柔軟に対応できる体制であるか。 など	4頁から 6頁
8 その他 その他、特筆すべき内容について評価する。		
1 独自の機能	・本業務の目的に則した仕様書にはない優れた独自の機能があるか。 など	1頁

### プレゼンテーション・質疑応答評価(2次審査)

評価項目	評価基準
1 事業者及び実施体制の評価	本事業に対する理解度、取組み意欲、保有資格、同種のシステム導入運用実績、本事業の実施体制等、事業者(コンソーシアム)に対する評価をする。
2 システムソフトウェアの機能等の評価	提案システムの機能内容、操作性、ユーザーインターフェース等について評価する。
3 システム構成・性能等の評価	可用性、信頼性、安全性、保守性、保全性等の観点でのシステム設計、考え方を評価する。
4 システム導入・更新に係る手法、体制等の評価	円滑・確実なシステム更新が行われるよう、また、発注者やシステム利用者の負担軽減の観点から、システム導入に当たった手法や体制を評価する。(作業スケジュール、データ移行、研修体制等)
5 システム運用に係る手法、体制等の評価	安定・継続したシステム運用が適切に行われるよう、運用に係る体制や手法を評価する。(保守・運用サポート体制、次期システム更新時の対応等)
6 その他	本システムの導入・運用に係るその他の有益な考え方・提案内容、質疑等における本市の要望への対応可否等について評価する。

# 津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務 最適提案者選考方法

## 1 選考にかかる対象

選考対象は、津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務にかかる提案依頼に対して、提出期限までに提案者から提出された、提案書の内容並びに提案者の説明及び質疑応答とします。

## 2 選考の方法

提出された提案書に対して提出要件審査を行った後、津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）による第1次審査並びに第2次審査により契約の相手方の最優先候補者（以下「最適提案者」という。）の選考を行います。企画提案者が1事業者又は1事業体のみの場合であっても、提出要件審査、第1次審査及び第2次審査を行います。

また、企画提案に係る評価が審査委員会において定める一定水準に達しない場合は、最優先候補者として選定を行いません。

## 3 提出要件審査

津市教育委員会事務局津図書館において、提案者から提出された提案書に対し、本市の指示する提案書の要件を満たしているかどうかの審査を行います。

### (1) 審査方法

「津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務プロポーザル方式実施要領」に従って提出された提案を、「6評価項目 - (1)」の審査項目に基づいて行います。

### (2) 判定基準

前項の審査において、すべての項目について適正と判断された提案書を第1次審査の対象とします。

審査項目のいずれか一つでも満たしていない項目があるときは、その提案の内容にかかわらず、当該提案書については不採用とし、以後の審査は一切行いません。

なお、当該提案者に対しては「第1次審査不採用」として通知します。

## 4 第1次審査

提出要件審査を通過した提案書に対し、書類審査による選考を行います。

### (1) 審査方法

審査は、様式 9 の審査項目及び評価基準に基づいて行います。

(2) 第 1 次審査通過者の決定

第 1 次審査委員会において、委員長、副委員長及び委員による評価点数を合計し、その合計点数の上位の提案に係る提案者 3 者程度（3 位以下の提案者との評価点数が僅差の場合は選定数の調整を行います。）について第 1 次審査通過者として決定します。

(3) 提案者への通知

第 1 次審査通過者の決定後、各提案者に対して、令和元年 7 月 24 日（水）までに各々の第 1 次審査の結果について通知します。

第 2 次審査の対象となる提案者に対しては、その内容も併せて通知します。

## 5 第 2 次審査

第 1 次審査で選考された提案者に対し、提案書等に基づいた提案説明及び質疑応答による審査を行います。

審査においては、提案者が特定できないよう各提案者に任意の番号を付与し、提出書類、提案内容においても同様に特定できないよう、第 2 次審査対象者に別途通知します。

(1) 審査の概要

ア 審査の期日

令和元年 8 月 1 日（木）を予定していますが、正式な期日については、上記「4 第 1 次審査」における第 2 次審査の対象となる提案者への通知にてお知らせします。

イ その他

審査にかかる時間、出席者、備品、提案方法等詳細については、第 2 次審査の対象となる提案者に別途通知します。

(2) 審査方法

審査は、様式 9 の評価項目及び評価基準に基づいて行います。

(3) 最適提案者の選考

第 2 次審査委員会において、委員長、副委員長及び委員による評価点数を合計し、その合計点数の最も高い提案者を最適提案者とします。

(4) 提案者への通知

最適提案者の選考後、第 2 次審査の対象となった各提案者に対して各々の第 2 次審査の結果を通知します。

## 6 評価項目

(1) 提出要件審査

## 審査項目

提案書は、A4版横に横書き、45ページ以内で作成されているか。
提出部数は、16部(原本1部、写し15部)及びCD-Rがあるか。
提案書には提案者の事業者名、ロゴ又はその他提案者を特定できる表示がないか。
提案書に記載の見積金額がそれぞれ記載されているか。
それぞれの見積金額は、提案上限額以下であるか。
(該当する場合)共同の事業体概要書および添付書類があるか。
その他、提出方法は実施要領に従っているか。

## (2) 第1次審査及び第2次審査

### ア 評価項目

様式9のとおり

### イ 評価方法

評価	評価の内容	得点化方法
	大変優れている	配点×1.0
	優れている	配点×0.8
	あまり評価できない	配点×0.2
×	評価できない	配点×0.0

## 7 事務

提出要件審査、第1次審査、第2次審査及び最適提案者の選考にかかる事務は、津市教育委員会津市津図書館において処理します。

津市公告第28号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年6月24日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 事後審査型条件付一般競争入札

501062403

公告日	令和元年6月24日	業務担当課	営繕課		
業務名	令和元年度営建整第1-11号 お城公園便所改修工事に係る設計業務委託				
業務場所	津市 丸之内	地内			
業務概要	改修 (外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、躯体改修) 上記に係る設計業務委託 一式				
期間	契約締結の日から <b>令和元年10月18日</b> まで				
発注業種	建築関係コンサルタント				
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日 午前9時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	<b>816,000</b> 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	無				
部分払	無				
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>				

## 事後審査型条件付一般競争入札

501062404

公告日	令和元年6月24日	業務担当課	営繕課
業務名	令和元年度営子推第1-13号 津市雲出保育園解体工事に係る設計業務委託		
業務場所	津市 雲出伊倉津町	地内	
業務概要	解体 津市雲出保育園 鉄筋コンクリート造平家建 延面積418m <sup>2</sup> 倉庫、プール、外構等 上記に係る設計業務委託 一式		
期間	契約締結の日から <b>令和元年11月18日</b> まで		
発注業種	建築関係コンサルタント		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）
その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日 午前9時10分</b> 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	<b>1,368,000</b> 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>		

## 事後審査型条件付一般競争入札

501062405

公告日	令和元年6月24日	業務担当課	営繕課		
業務名	令和元年度営子推第1-12号 旧新町保育園解体工事に係る設計業務委託				
業務場所	津市 桜田町	地内			
業務概要	解体 旧新町保育園 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 549m <sup>2</sup> 倉庫、外構等 上記に係る設計業務委託 一式				
期間	契約締結の日から <b>令和元年11月18日</b> まで				
発注業種	建築関係コンサルタント				
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から <b>令和元年7月5日</b> まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から <b>令和元年7月5日</b> まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	<b>令和元年7月5日</b> 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日</b> <b>午前9時20分</b> 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	<b>1,469,000</b> 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	有				
部分払	無				
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>				

事後審査型条件付一般競争入札

501062406

公 告 日	令和元年6月24日	業 務 担 当 課	下水道建設課
業 務 名	令和元年度下建公補第1 - 25号 天神ポンプ場(上屋建築)築造工事監理業務委託		
業 務 場 所	津市 高茶屋小森上野町	地内	
業 務 概 要	新築 鉄筋コンクリート造 延面積 1,152m <sup>2</sup> 上記に係る工事監理業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から <b>令和2年3月6日</b> まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント
		部門	建築一般
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に履行が完了した、官公庁等発注の建築工事監理業務の元請実績を有すること	
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333	
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和元年7月10日 午前9時30分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	<b>4,314,000</b> 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p> <p>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</p> <p>・本件入札は、「令和元年度下建公補第5号天神ポンプ場(上屋建築)築造工事」の入札が中止又は不調のときは、入札を延期又は中止する場合があります。また、当該工事が契約締結に至らなかったときは、本件契約を締結しないことがあります。</p>		

事後審査型条件付一般競争入札

501062407

公告日	令和元年6月24日	業務担当課	建設整備課	
業務名	令和元年度建整入振補第1-1号 津球場公園(野球場)実施設計業務委託			
業務場所	津市 本町	地内		
業務概要	実施設計 一式			
期間	契約締結の日から <b>令和元年12月20日</b> まで			
発注業種	土木関係コンサルタント			
参加資格に関する事項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		部門	造園	
		建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が1億円以上であること	
	同種業務実績要件			
技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)		
	照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から <b>令和元年7月5日</b> まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から <b>令和元年7月5日</b> まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年7月5日</b> 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日</b> <b>午前9時40分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>9,138,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。  <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501062408

公告日	令和元年6月24日	業務担当課	水産振興室	
業務名	令和元年度水振補第1 - 4号 香良洲漁港海岸保全施設実施設計業務委託			
業務場所	津市 香良洲町	地内		
業務概要	海岸保全施設実施設計 一式			
期間	契約締結の日から <b>令和2年2月21日</b> まで			
発注業種	土木関係コンサルタント			
参加資格に関する事項	登録要件	業種 土木関係コンサルタント	部門 港湾及び空港	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店又は市内支店等	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件			
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）	
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日 午前9時50分</b> 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	<b>14,795,000</b> 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501062409

公 告 日	令和元年6月24日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	令和元年度下建排第1-1号 白塚排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託			
工事場所	津市 白塚町	地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 110m <sup>3</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>令和元年9月13日</b> まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること ・経営事項審査において当該業務に係る年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日~平成30年9月30日)		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日 午前10時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>4,269,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

501062410

公告日	令和元年6月24日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北狭道補第2号 上浜町六丁目地内狭あい道路整備工事			
工事場所	津市 上浜町六丁目	地内		
工事概要	側溝工 18m 集水桝・マンホール工 2箇所 表層 47m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和元年10月4日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日 午前10時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>1,559,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。          落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501062411

公 告 日	令和元年6月24日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北狭道補第3号 安濃町大塚ほか3町地内狭あい道路整備工事			
工 事 場 所	津市 安濃町大塚ほか3町	地内		
工 事 概 要	側溝工 71m 集水桝・マンホール工 5箇所 表層 344m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>令和元年11月8日</b> まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和元年7月10日 午前10時30分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	<b>5,754,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501062412

公告日	令和元年6月24日	工事担当課	下水道総務課	
工事名	令和元年度下総浄補第1号 一色町地内市営浄化槽設置工事			
工事場所	津市 一色町	地内		
工事概要	合併浄化槽設置 10人槽(ポンプ槽付) 1基 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から <b>令和元年11月15日</b> まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	特例浄化槽工事業者であること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日 午前10時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>2,391,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。          落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501062413

公告日	令和元年6月24日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道維第6号 相生町ほか6町地内道路修繕工事			
工事場所	津市 相生町ほか6町	地内		
工事概要	側溝工 322m 集水桝・マンホール工 12箇所 表層 823m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年1月31日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月5日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年6月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月2日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年7月5日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年7月10日 午前11時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>31,810,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

津市公告第29号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和元年6月24日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和元年度河川ス振継第2号  
旧津市民プール跡地テニスコート整備工事
- (2) 工事場所 津市殿村及び小舟地内
- (3) 工事概要 土木工事  
調整池工 一式  
アスファルト系舗装工 6,330 m<sup>2</sup>  
柵工 1,771 m  
グラウンド・コート用舗装工 8,200 m<sup>2</sup>  
建築工事  
管理棟  
鉄骨造2階建 延面積428 m<sup>2</sup>  
屋外トイレ棟  
鉄骨造平家建 延面積28 m<sup>2</sup>  
外構(見学席等) 一式  
電気設備・機械設備 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して525日間
- (5) 予定価格 878,288,000円(税抜き)

## 2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、異業種特定建設工事共同企業体(以下「乙型共同企業体」といいます。)による入札としますので、本件入札に参加できる者については、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、乙型共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件を全て満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた乙型共同企業体とします。

### (1) 乙型共同企業体の構成員共通の資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者

ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始

の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(2) 乙型共同企業体の構成に関する事項

乙型共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 運営形態は、構成員がそれぞれ土木工事及び建築工事を分担して施工する分担施工方式であること。

イ 構成員の数は土木工事及び建築工事を分担する2者とし、各1者の組み合わせで自主結成すること。

ウ 土木工事の構成員については、代表構成員及び第2構成員で結成する特定建設工事共同企業体（以下「甲型共同企業体」といいます。）とすること。

エ 乙型共同企業体の代表者は、土木工事を分担する甲型共同企業体の代表構成員とすること。

オ 構成員は、本工事について他の乙型共同企業体の構成員でないこと。また、乙型共同企業体において、同一の者が2以上の構成員を兼ねることはできません。

カ 乙型共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合など、入札に参加する他の入札参加者との間に資本的又は人的関係がある者）でないこと。

キ 構成員の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行ってください。

(3) 乙型共同企業体及び甲型共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった乙型共同企業体（構成員としての甲型共同企業体を含む。）については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった乙型共同企業体（構成員としての甲型共同企業体を含む。）は、本件入札に係る本契約が締結された日又は締結される見込みがなくなった日までを存続期間とすること。

(4) 土木工事を分担する構成員の資格要件

ア 甲型共同企業体の構成に関する事項

甲型共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (ア) 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- (イ) 運営形態は、全ての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- (ウ) 構成員の出資比率の最小限度基準は、30%以上であること。
- (エ) 構成員は、本工事について他の甲型共同企業体の構成員でないこと。
- (オ) 甲型共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合など、入札に参加する他の入札参加者との間に資本的又は人的関係がある者）でないこと。
- (カ) 構成員の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行ってください。

イ 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (ア) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (ウ) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者

- (I) 審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の土木一式工事の総合評定値が、1,000点以上の者
- (オ) 甲型共同企業体の構成員のうち出資比率が最大の者
- (カ) 官公庁等で発注された工事で、過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した次の元請実績を有する者(共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とします。)
  - ・施工面数6面以上の人工芝によるテニスコート整備又は改修工事
- (キ) 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)
- (ク) 上記イ(キ)に掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)

ウ 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (ア) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者
  - (イ) 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(土木工事業)を受けている者
  - (ウ) 本市の区域内に本店を有する者
  - (エ) 土木一式工事に係る格付区分がA1の者
  - (オ) 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)
  - (カ) 上記ウ(オ)に掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)
- (5) 建築工事を分担する構成員の資格要件
- 建築工事を分担する構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (7) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者
- (イ) 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (ウ) 本市の区域内に本店を有する者
- (E) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (オ) 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士で、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (カ) 上記(オ)に掲げる者は、建築工事を分担する構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限りません。）

### 3 入札参加資格審査申請書等の配付

- (1) 配付期間 令和元年6月24日（月）から7月12日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

### 4 入札参加資格審査申請書等の提出等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い乙型共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければなりません。

なお、提出期間に当該書類等を提出しない乙型共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった乙型共同企業体は、本件入札に参加することはできません。

- (1) 提出期間 令和元年6月24日（月）から7月12日（金）午後5時まで
- (2) 提出先 津市総務部調達契約課工事契約担当
- (3) 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (4) 提出書類

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

イ 特定建設工事共同企業体（乙型）協定書の写し

- ウ 特定建設工事共同企業体（甲型）協定書の写し
- エ 使用印鑑届
- オ 委任状
- カ 特定建設工事共同企業体（乙型）構成員の状況調書
- キ 配置予定技術者等届出書
- ク 上記 2 (4)イ(カ)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
- ケ 各構成員の特定建設業の許可証の写し
- コ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までのもの）
- サ 配置予定技術者の資格証の写し
- シ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
- ス 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
- セ 施工計画書
- ソ 宣誓書

(5) 入札参加資格審査結果の通知

- ア 入札参加資格の審査結果は、令和元年 7 月 22 日（月）までに乙型共同企業体の代表者に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知します。
- イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から 2 日以内に書面により説明を求められるものとします。

**5 設計図書の閲覧等**

(1) 閲覧

- ア 閲覧期間 令和元年 6 月 24 日（月）から 8 月 2 日（金）まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
- イ 購入場所 津市半田 1 4 1 番地  
アサヒ感光社（電話 059 - 226 - 5214）

**6 工事の質疑等**

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和元年7月3日(水)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和元年7月9日(火)までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和元年7月19日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和元年7月25日(木)までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

## 7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限ります。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から令和元年8月2日(金)までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

## 8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和元年8月6日(火)午前9時から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

## 9 入札保証金

入札保証金は免除します。

## 10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

## 11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

## 12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。

- (17) 積算内訳書に入札者（乙型共同企業体の代表者）の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

### 13 最低制限価格

規則第 1 2 条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

### 14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 2 2 年法律第 5 4 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

### 15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

### 16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、乙型共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3 箇所を封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（1 回）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があると

きは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年津市条例第53号)に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) この入札に係る費用は、全て入札参加者の負担とします。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領(平成18年1月1日施行)に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等(設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等)についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

担当課(問い合わせ先)

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第30号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

令和元年6月26日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 令和元年6月19日
- 2 抑留期間 令和元年6月28日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市納所町	ミニチュアダック クスフンド	茶	雌	小	91日 以上	首輪なし

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課  
電話 059 - 229 - 3282  
三重県津保健所 衛生指導課  
電話 059 - 223 - 5112

津市公告第 3 1 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和元年 6 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 収容日 令和元年 6 月 2 0 日
- 2 収容期間 令和元年 7 月 1 日まで

収容した場所	動物種及び種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市芸濃町 棕本	猫（雑種）	茶トラ	不明	小	9 1 日 未満	首輪あり

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課  
電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2  
三重県津保健所 衛生指導課  
電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2